

平成30年第3回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月8日(木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月8日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月8日 16時56分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第3回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成30年3月8日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・6番 知念一吉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成30年度 村長施政方針
第6		一般質問

○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成30年第3回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 内間広樹議員、6番 知念一吉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの13日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月20日までの13日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

1月12日、平成30年JAおきなわ北部地区新春の集いが名護市のJAファーマーズマーケット市場で開催され出席いたしました。

1月18日、「国・県出先機関の長及び関係団体と北部市町村との新年会」が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

2月9日、山城克己氏新報活動賞祝賀会が那覇市のパシフィックホテルで開催され出席いたしました。

2月20日、沖縄県町村議会議長会定例理事会・第47回定期総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

「県内各離島の港湾整備と港湾環境の整備に関する要望決議」を私の方から提案し、全会一致で可決されました。

2月21日、沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会・研修会が那覇市の自治会館で開催され全議員、事務局職員とともに出席いたしました。前日に続き要望決議を提案し全会一致で可決されました。

2月22日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が南風原町の南風原中央公民館で開催され全議員、事務局職員とともに出席いたしました。

2月23日から26日の間、伊江島らっきょうPRイベント「伊江島フェア」が東京都豊島区の南池袋公園で開催され、JA並びに関係機関とともに特産品のPR活動を行ってきました。

これで諸般の報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時03分)

再開します。

(再開時刻10時03分)

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。本日は、3月定例会ということで、伊江村老人クラブ連合会におきましては、恒例の議会傍聴をしていただきました。誠にありがとうございます。私からも御礼を申し上げたいと思います。

また、平成30年第3回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、まことにありがと

うございます。それでは行政報告をいたします。

1点目、島ラッキョウ並びに特産品ピーアールイベントの開催について、2月24日、25日の両日、東京都豊島区の南池袋公園において、沖縄県の「わった一島ヤサイ産地力強化事業」を活用して、昨年につきましては2回目の開催となります伊江島産の島ラッキョウと特産品をピーアールするイベントを開催いたしました。村からは私と、先ほどありましたが、島袋議長、JA伊江支店職員、生産者のラッキョウ部会長の玉城氏をはじめ13人で参加をいたしました。会場には豊島区の高野区長も訪れ、参加者との交流あるいはイベントの応援激励をしていただきました。2日間とも天候に恵まれ、会場には多くの皆さんが訪れ、特に関東伊江島城会の皆さんも大勢駆けつけ、多くの商品を購入いただき、島ラッキョウの食べ方や調理方法など、産地をピーアールする絶好の機会となったと考えております。

当日、2日間用意しました100キロの島ラッキョウをはじめ、インゲン、カボチャ、トウガン、またピーナツ菓子や小麦チップスなどの特産品など、初日で一部が完売するなど、好調な売れ行きとなりました。また公園内に併設するカフェレストラン「ラシーヌ」では、島ラッキョウを練り込んだパンや麦そばを使ったソーキそば、ラム酒を使つての商品を提供し、好評ですべて完売という報告を受けております。イベントの企画や荷物の配送などに御協力いただきました株式会社やまかねの會田社長をはじめ、多くの関係者の御協力を賜り、イベントが開催できましたことに感謝申し上げます。なおイベントの様子を資料で、議員のお手元にお配りをしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2点目、平成29年度消防庁長官表彰について、昨日の3月7日に東京両国国技館において、自治体消防制度70周年記念式典が開催され、式典において本村の消防団長であります島袋操団長が顕著な行政的功勞に対し授与される消防功勞者として消防長官表彰を受賞をしております。島袋団長は平成13年から副団長を12年、平成25年から団長に任命され、現在44人の団員の指揮をとり、村民の生命と財産を守る使命を全うしているところであります。今回の受賞に対し、心からお喜びを申し上げますとともに、今後の御活躍あるいは御協力をお願いをしたいと思います。

3点目、児童生徒の活躍状況について、児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配布した資料のとおりとなっております。後ほどごらんいただきまして、子ども達を激励いただきたいと思います。

4点目、三役の県外出張について、御報告をさせていただきます。2月19日から20日にかけて、沖縄県町村長県外研修会に私の代理として、名城副村長を参加をさせていただきます。今回の研修は行政視察として、栃木県の茂木町を主として視察を行っております。栃木県の茂木町は昭和61年8月、大雨による河川の氾濫でまちの中心部が泥の中に沈む大惨事となりましたが、即座に河川の改修を実施し、河川改修で生み出した敷地に、栃木県では初めての道の駅もてぎを建設し、町民と農家、各種団体が協力し、さまざまな特産品を開発、販売をしております。現在では従業員87人、売り上げ8億2,000万円の実績がある全国モデル道の駅の6駅の一つに選定されている優良事例を視察、研修するなど、大変有意義な研修であったとの報告を受けております。

5点目、建設事業執行状況の報告についてでございます。建設事業の執行状況は、配布しました資料のとおり、工事1件、委託業務1件、備品購入1件の合計3件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から平成30年度施政方針説明の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは、平成30年度の施政方針演説をさせていただきます。

平成30年度 施政方針

1. はじめに

平成30年3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日々のご研鑽とご活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

さて、去年は、村政各般にわたり、格別なるご協力とご支援を賜るとともに、4月の村長選において、信任を得て引き続き2期目の村政を担うことができました。

改めて、感謝の思いとその職責の重さに身の引き締まる思いを日々感じ村民の負託に応えるべく、村政運営に誠心誠意、全精力を傾注しているところです。

これまでの基盤を糧に、更により良い伊江島・伊江村づくりに向け、村民に約束した施策の着実な実施・推進をハード・ソフトの両面において一括交付金等をはじめ国・県の補助・交付金を活用し産業振興・医療福祉の充実・教育文化の振興そして道路・住宅・港湾・下水道等の社会資本（インフラ）の整備を図り、村の振興、発展並びに村民の豊かな暮らしと住民福祉の向上に取り組んでまいります。

今年度も「村民との対話による協働の村づくり」を基本姿勢に行政の使命である村民の豊かさと幸せの実現に向けて歩むことを第一に、村の伸長発展、住民福祉の向上に職員とともに、村民本位の村政運営に努める決意を新たにしているところです。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります、平成30年度予算（案）をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち村政運営に当たって、私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思います。

さて、国際社会に目を向けると、「米国第一」と「強国建設」を掲げる米中2大国の路線は、混迷する世界秩序の行方を一層不透明にさせ世界に分断をもたらしました。一方、体制生き残りを賭けた北朝鮮の相次ぐミサイル発射・核実験は、アジア諸国や世界各国の安全保障に大きな脅威となっています。

県内では、辺野古新基地の埋め立て護岸工事が加速する中、米軍ヘリの不時着炎上事故や米軍機の機材の一部が小学校敷地に落下するなど、県民の平和で安全な暮らしが脅かされるなど、この1年も基地問題に翻弄され、県民の反発が高まった年でありました。

本村においては、オスプレイの緊急予防着陸や、パラシュート降下訓練でのフェンス外落下事故、詳細な説明がないなかでの「LHDデッキ」着陸帯の整備が進められており村民生活への影響と負担増が懸念される状況であり遺憾であります。

今後も基地近隣の真謝区と西崎区をはじめ、議会と連携を図り基地被害の軽減や防止に取り組んでまいります。

国内の政治経済においては、北朝鮮の挑発行動を「国難」と位置付けた衆議院議員選挙において自民党が大勝し、アベノミクスが一定の評価を受けた形となりました。

第4次安倍内閣が発足後も、子育て支援と経済対策等の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、未だ先行き不透明な部分も見られ、地方創生をはじめとする国、地方の取り組みが効果を発現し、今後の国内経済が着実に回復しその恩恵が国民や地方でも実感できるよう期待したいと思います。

県経済も、観光客の増加を背景に引き続き好調に推移し国による景気判断も「拡大している」に引き上げられバブル景気をしのぐ情勢で、この流れは当面続くものと予測されております。

このような状況のなか、村の重要施策として村民の体力増進や健康づくり、観光入域者の増大、子育て支援を図る目的で、ミースィ公園遊具等の整備や総合運動公園整備事業（屋内運動場、野球場改修、遊具施設）

など、スポーツコンベンション施設の整備を推進してまいりました。

今後も、野球場整備をはじめ多目的総合運動場等の関連施設の整備を推進してまいります。

更には、伊江港整備（県営）、本部港駐車場整備（県営）、城山第二村営住宅、東江上集落道整備などの社会資本（インフラ）整備やかんがい施設（県営）・農地保全施設等など農業基盤整備を図り、村の振興発展と村民の豊かな暮らし及び福祉の向上に取り組んでまいります。

平成28年度は、農業生産額が43億円に達し5年連続で年々増加する状況であり喜ばしい限りであります。これも偏に、生産者皆様の日頃のご精励と各農業団体のご尽力のおかげであり敬意と感謝を申し上げます。

又、平成29年度で国営かんがい排水事業が事業完了を迎え、村民の長年の悲願である安定的な畑地かんがい用水が確保され「水有り農業」の歴史的な第一歩を踏み出した画期的な年でした。

本村農業の新たな展開・農業新時代の幕開けとすべく取り組んでまいります。今後、全受益地区への早期給水に向けたかんがい施設の整備促進並びに農業用水の有効・効率的な運用に向け土地改良区が円滑で安定的に運営できるよう支援してまいります。

さらには、昨年1月本村出身のシンガーソングライターのAnlyさんに続き、プロ野球読売巨人軍の阿部慎之助さんに伊江村観光親善大使に就任頂きました。

お二人による伊江村の観光PRや情報発信の効果は計り知れず伊江島の知名度向上は観光誘客に繋がり、村の観光振興に大きく貢献するものと期待を寄せているところであります。

伊江島一周マラソン大会、ゆり祭り、チューパンジャ祭りをはじめ各種イベントを、村内一円を網羅した取り組みにより盛会裏に開催することができました。

また、昨年は2回目となる「世界のイージマンチュ交流派遣事業」を実施し、村内の中学生3名を含む8名を移民地のボリビア・アルゼンチン・ブラジル南米3カ国に派遣し、移民1世から4世の幅広い世代との交流が図られました。さらに年明けには、アルゼンチンから移民3世の海外子弟1名を受け入れ、双方向交流を通じた世界との懸け橋となる人材の育成に取り組んでいます。

今後、離島で小規模町村である本村の道筋が如何に激動の時代にあっても、時代の変化を感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し村の実情に即した事業を展開し、「健康で明るい豊かな村」、「快適で住み良い村」、「子育てに最適な村」を標榜し邁進しなければなりません。その為には、国・県のご支援は申し上げるまでもなく、議会や関係団体、そして何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

本村は比較的、元気で活気ある村として県内外から評価も高く、郷友会との結びつきも強いことから、この勢いを持続・発展させ更なる飛躍を目指し村民一丸となって「互いに支えあい豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向けて、「成年」の象徴である誠実で献身的な村政運営に努めてまいります。

同時に、村民が村政に何を求め何に期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と、今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政需要に最大限応えていくことが、行政の使命であり責務であると考えます。

この理念と精神のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による協働の村づくり」を推進していく考えであります。

今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心をついに誠心誠意邁進する所存ですので、議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

我が国の経済の現状は、政府のこれまでの経済再生対策の取り組みによって、雇用・所得環境の大幅な改

善を達成したことを背景に、経済の好循環は着実に回り始め、日本経済は完全なデフレ脱却はしていないものの民需を中心とした景気回復が見込まれております。

沖縄県においても、観光や雇用関連指標が前年を上回るなど平成24年から景気の拡大が続いております。

しかしながら、沖縄県の平成30年度の当初予算が国の沖縄振興予算の減額（△140億円）、特に沖縄振興一括交付金の減額（△170億円）などにより対前年度比44億円減額の7,310億円の予算規模で、2年連続の減額となりました。今年度は、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画が掲げる、「沖縄らしい社会の構築」、「自立型経済の構築」、「発展を担う人材育成」に沿った事業に重点的に配分した予算としています。しかしながら、創設7年目を迎える沖縄振興推進特別交付金（ソフト）は、国から多額の繰越額と不用額の多さに大幅に減額された前年度に続き、80億円減額の608億円となり、そのうち市町村分も240億円（対前年度比28億円減）と大変厳しいものとなりました。

平成24年度の事業開始から、28年度までの5年間で、本村での総事業費は21億4,800万円、72事業を実施しております。

今年度の、村配分額は、2億5,400万円と2,500万円の減額であります。今後とも、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野で多様化するニーズを的確に捉え、地域課題の解決を図る為、効率的・効果的な事業展開に取り組み、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け創意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めてまいります。

離島で小規模の本村にとっては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し村の進むべき方向をしっかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政の推進が、今、まさに求められています。

私たちは、「自主・自立（自律）」という、明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期することを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」及び「伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一步でも前進することに腐心した予算と考えております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成30年度は、次の基本的方針のもと、主要施策を推進してまいります。

3. 「村民が誇りを持って働き続けられる村」を目指す

村民の豊かな暮らしと安定した生活を支える産業振興及び6次産業化の推進

（1）農林水産業の振興について

昨年は、夏場の少雨傾向に干ばつが危惧されたものの大事には至らず大型台風等の影響も少なく、結果として比較的良好な天候のもと、安定的な農業生産が行われました。

近年は、農業生産額も、右肩上がりに伸び、花卉、葉たばこ、畜産の主要品目を中心に、さとうきび、島らっきょう等の生産も順調で平成28年度は43億円台に到達し着実に伸びております。

平成16年度に始まった国営地下ダム事業は、平成29年度に事業完了し、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「伊江土地改良区」が設立、運営を始めており、「水あり農業」への転換を図り、既存作物の生産増大はもとより新規作物の導入栽培に弾みがつくものと期待しております。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き県営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

さとうきびは、黒糖工場操業以来、順調に生産拡大が図られています。課題である、生産者の高齢化等による農家減少対策と生産面積の維持確保に向け、黒糖工場への精脱葉施設設置とハーベスターを導入し、農家の労働力軽減と作業の効率化を図り、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めてまいります。

今年度も、堆肥「伊江島1号」等を定価の30%引きで販売し土づくりを支援し、良質な農産物の安定生産に繋げ所得向上を図ります。

また、3年間取り組んできたアジア野菜は、選定品目のガパオやホーラパー、パクチーなどの栽培技術の習得に目途がつき、今後は、事業実施組合の設立と生産農家の確保を支援し新規作物の定着に向けて取り組みます。

さらに、既存のハイビスカス園の再整備に今年度着手し、施設拡充や機能高度化、バックヤード棟の新築整備を行い、生産体制の強化及び管理技術の拡充を図ることで、村観光の拠点施設として今年度で整備します。

畜産の肉用牛については、高値基調が続く堅調な市況を反映し、平成29年のセリ販売額が13億5,000万円となり、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しし、好調で大変喜ばしい状況が続いております。

今年度も、これまでの事業成果と生産者の継続要望が強い「優良繁殖雌牛導入事業」と昨年度単独事業で実施した、「繁殖雌牛育種改良造成保留事業」を継続実施し、優良母牛の導入と村内生産の優良雌牛の地域保留を進め優良牛の生産・供給に取り組めます。

反面、生産者の高齢化等による飼養農家の減少や死亡頭数の増大等による飼養頭数の減少という大きな課題を抱えております。

飼養頭数の減少は、村内のセリ市開設回数への影響も懸念されることからJA、和牛改良組合、沖縄県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け、預託制度の導入等を視野に入れた「畜産総合施設」の整備と担い手育成に努め、肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

乳用牛についても、「輸送費助成事業」、「県外削蹄師委託費助成」の継続実施や、雌雄判別精液の導入による生産性の向上を図り経営安定に向け支援してまいります。

水産業では、昨年度の「鮮魚輸送強化事業」「水産物荷捌き施設強化事業」の実施により、鮮度保持及び販路拡大や荷揚げ作業効率の向上が図られております。さらに、今年度は「水産物高付加価値化推進事業」を実施し、水揚げされる魚類の鮮度保持を図り付加価値を付けた出荷や販路拡大を図ってまいります。

また、既設の漁港集落公園「通称亀公園」を改修し、住民が安心安全でくつろげる空間の創出と、景観向上を図ります。

さらには、伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」・「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に取り組んでまいります。

(2) 商工観光産業の振興について

観光業は、ここ数年観光入客数が年間約13万人を境に微増、微減の傾向にあります。しかしながら、第一次産業に次いで地域経済を牽引し、地域活性化に欠かすことの出来ない村の基幹産業に成長していることは周知のとおりであります。

イベント型誘客として定着した村の二大イベントの一つである第26回伊江島一周マラソン大会は、参加者が楽しみ、思い出に残るような「ふれあいマラソン」として取り組んでまいります。また、毎年約3万人余が伊江島を訪れる「ゆり祭り」は、県内外からの評価も高く島を大いにPRする祭りとなりました。今後、各種イベントの充実とあわせて、来場者にご満足を頂ける祭り会場に向け「リリーフイーロド公園」の再整備に取り組んでまいります。

更には、新たな夏場の誘客イベントとして「海あしでい」や「山の日イベント」を観光協会と連携し取り組みを強化してまいります。

民家宿泊体験事業については、平成28年度、4万3,000人の受入れ実績で、村の観光入域客全体の3分の1を占め、地域経済の活性化に大きく寄与する一大産業となっております。

しかしながら、今後において減少傾向が懸念される状況にあります。そのような民泊事業の現状と課題を多くの皆様と共有し、民泊の持続的・安定的な推進に取り組むことが必要と考えます。

これまでの「民泊感謝の集い」の趣旨を引き継ぐ「民泊PRキャラバン支援事業」により、民泊事業者と行政が一体となり伊江島民泊のPRを行い修学旅行の誘致を推進してまいります。

また、「平和学習ビデオ」の活用や「伊江島民泊サイト」による伊江島の魅力や特産品PR等の情報発信により「ヒューマンツーリズム」として名高い「伊江島民泊」のブランド力が更に高まるものと期待しております。

スポーツコンベンション観光の推進では、野球場の平成31年内の供用開始に合わせて、実業団・大学・高校等のキャンプや合宿等の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

観光関連事業では、リリーフイーロド公園の整備や青少年旅行村トイレ整備などのハード事業に加え、観光危機管理計画の策定や観光パンフレットの刷新や観光地等に「タッチゅん」の等身大人形を設置する「認知度向上支援事業」のソフト事業を実施します。

商工業においては、地域経済を支える地場産業の一つであり、地域活性化や雇用の面からも重要であると考えます。今年度も「プレミアム付き商品券事業」で商工会と連携し、地域内消費の拡大に繋げ活性化を図ってまいります。

島の特産品や加工品の販売促進については、離島フェア・やんばるの産業まつりなどのイベントへ積極的に参加しPR活動を行ってまいります。

平成29年度に策定した「伊江村観光振興基本計画」では、村の自然、歴史、文化、食などの資源を活用した観光振興を中長期的に推進するための基本的な計画と位置付け、その中で、平成37年度の観光入域客数の目標を18万人と定め、その達成に向け年次的に観光施策を推進するものとしてあります。当計画で示す観光振興は観光振興基本計画のビジョンを多くの人が共有し、協働して取り組むことが肝要であります。皆さまのご協力をお願いいたします。

4. 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」を目指す

学校教育環境の整備と学力向上及び生涯学習の推進

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育振興計画」に基づき、島の将来を担う子どもたちの「島建ちの教育」を実践するアクションプランの着実な実施を目指し平成30年度も各施策に取り組んでまいります。

学校教育では、小学校に、学習支援教諭を配置し、子ども一人ひとりの個の特性に応じた学習の支援を行うとともに、中学校には非常勤講師を配置し専門的教科の充実を図ります。

また、小学校で平成32年度、中学校では平成33年度から実施の「新学習指導要領」を見据え「思考力・判断力・表現力」の向上に取り組み、知・徳・体を通した「生きる力」を育ててまいります。さらに、児童生

徒が自立し、多様な未来を描けるよう、キャリア教育として就業意識向上支援事業の実施や各種検定試験の受験料補助の実施及び中学生への学力向上夏期特別講習会を引き続き実施いたします。

次に、教育における村の子どもの貧困対策では、就学援助資金の対象項目の追加や金額の増額により拡充を図り、新入学児童生徒学用品費について就学前の事前支給を可能にしたほか、民営塾の塾料への一部助成を実施します。

幼稚園教育について、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能の芽が培われる極めて重要な時期であり、発達と学びの連続性の充実を図り、その幼児教育の資質と能力を小学校教育へと引き継ぐよう取り組みます。また、幼稚園2年保育に向けた園舎の増築等の施設整備を行い平成31年度実施に向けて取り組みます。預かり保育については、引き続き民間預かり施設と連携し、沖縄県貧困対策推進交付金事業の活用により保護者の負担軽減を図ります。

学習支援や人材育成について、多様化する国際社会に向けて小学生を対象とした英会話教室や中学生対象のイングリッシュキャンプ、海外ホームステイ等「ふるさとが語れる国際人・グローバルな人材」の育成を引き続き推進してまいります。

また、島を離れ勉学に励む高校生の保護者の教育費負担の軽減を図る「離島高校生修学支援事業」の対象外経費への村単独助成の継続と高校・大学入学準備資金の貸し付けを引き続き実施いたします。人材育成会の奨学金貸与事業は、村に戻り仕事に励む等、村に在住している期間の返済金を減額措置する返済減額型奨学金制度や、国・県の助成制度の状況を見ながら給付型奨学金制度の創設など、貸与制度の見直し等に取り組んでまいります。

社会教育について、15歳で島立ちする子供たちに、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」の実践を通して、島の将来を担う「島建ちの教育」を教育団体や各区と連携し取り組んでいきます。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業として実施してきた「伊江島創生塾」を平成30年度より名称や内容を一新し、地域活性化優良事例の紹介・マネジメント・起業の先駆者の取り組み等、各世代のライフスタイルに応じた生涯学習の機会創出に取り組んでまいります。

文化振興について、国指定史跡具志原貝塚の基礎資料の収集に向け発掘調査事業を文化庁補助で継続し文化財の保存活用を図ります。また、平成29年度に実施した浜崎貝塚緊急発掘調査では多量の資料が収集されておりその資料整理を進めてまいります。

本村の歴史・文化を後世に伝えることを目的に、名誉村民であります生塩睦子先生と共に引き続き方言調査及び研究を実施してまいります。

伊江島考察史の現代語訳版刊行に向けても引き続き取り組みます。

平成30年度、村内の各種サークルや三線教室、書道等の文化的活動団体が相互連携した文化協会を設立し、村内の多種多様な文化の振興を推進します。

社会体育振興について、「村民誰もが、いつまでも健康で元気に」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及、啓発を図り運動習慣の定着を図ることを目的に、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2018を実施します。

中高年の男性を対象としていた「おやじの体力テスト」を20代以上の男女を対象を広げ、名称を新たに「体力チャレンジデー」としてより多くの村民に運動の定着・啓発を推進します。

学校給食について、安全・安心で栄養バランスの取れた給食並びに食物アレルギー対応給食を提供していきます。また、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及啓発や地産地消の推進を図ります。

さらには、「弁当の日」の取り組みにより、作る楽しさ食べる喜びや感謝の心を養う取り組みを推進いたします。

小中学校の児童生徒の給食費を半額助成すると共に、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、同一世帯で小中学校に通う児童生徒3人目以降の給食費の無料化を実施いたします。

○ 議長 島袋義範君

しばらく休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻11時00分)

引き続き、平成30年度施政方針説明を行います。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

5. 「子どもから大人まで心も体も健康に暮らせる村」を目指す

安心安全な生活を営む基本的条件である医療の確保と福祉の充実

(1) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが安心して暮らせる「希望に満ちた村づくり」には、地域と行政が共に歩み思いやりの心と、相互扶助の精神できめ細かな福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことであります。

少子高齢化の進展により人口構造も大きく変化するなか、本村におきましても超高齢社会を迎え出生期から終生期まで包括的なケアシステムの構築が今後の課題だと考えております。それらを見据えた福祉サービスの創出・提供に努めます。

高齢者福祉については、戦前から今日まで激動の時代を生き抜き村の振興、発展にご尽力くださった85歳以上の方々を対象に、益々の健康長寿を願い高齢者激励金の引き上げ拡充を図ります。また、老人クラブ連合会の主催する各種行事やイベントへの支援、村営体育施設の利用料助成、75歳以上の村民税非課税者を対象にした臨時特別生活支援金の創設、ゲートボール審判資格習得費助成等、健康で明るく生き生きとした老後生活が送れるよう社会福祉協議会と連携を密にして進めてまいります。

児童福祉では、子どもの貧困対策として非課税世帯、ひとり親世帯の保育料の無料化の継続実施と子育て支援事業として全入所者の保育料の一律2分の1軽減を実施し負担軽減を図ります。

保育所運営では、保育士の安定確保を図り待機児童の解消に努めます。また、老朽化が進む中央保育所の建て替えについて、調査、検討に着手いたします。

障がい者福祉については、保護者からのご意見を参考にグループホームの設置を検討してまいります。障害者総合支援法に基づき、障がい者自からがサービスを選択できる利用者本位のサービス提供に向けて引き続き制度の円滑な運用を図ります。

福祉の需要が多種多様化する状況を踏まえ、昨年11月に社会福祉センターでオープンした「いえまーる」をソーシャルインクルージョン「誰もが社会の一員として地域で包み込まれて暮らす」という尊い理念を共有し、すべての村民が幸福で共に生きる地域福祉の推進に取り組んでまいります。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の一翼を担い自営業者等の医療保険としての役割を果たしてきました。しかしながら、加入者に高齢者や低所得者が多くを占めるなど、構造的問題が内在しており多くの市町村国保は赤字決算で多額の繰入金余儀なくされるなど、危機的状況が長い間続いております。

そのような、市町村国保の財政状況の現状を踏まえ、医療保険制度改革により、平成30年度からは国保の財政運営の責任主体を市町村から沖縄県に移管することで、財政運営の安定化を図り、市町村は県から示される標準税率を基に保険税の賦課・決定や資格管理等の窓口業務を担うことになり、制度の大きな転換期を迎えております。

平成30年度予算については、沖縄県が示した標準税率では被保険者負担が増えることから緩和措置として、

現行の保険税率を据え置き、一般会計から繰入金（4,000万円）を充て、国民健康保険特別会計の予算編成をしております。しかしながら、国民健康保険を運営する特別会計は、独立採算による事業運営が原則のため、赤字補てん等のための一般会計からの法定外繰入金を計画的に削減し、沖縄県が目指す平成36年度からの県単位での保険税の統一に向けて、段階的な保険税率の改正は避けられない状況にあります。被保険者のご理解とご協力をお願いいたします。

又、制度改革による被保険者へ支障が出ないよう情報提供と周知に万全を期してまいります。

介護保険制度は、高齢者の増加を踏まえ、地域包括支援センターを主体とした「介護予防事業」「認知症予防対策」の充実により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける地域づくりの形成を図ります。

また、団塊世代の高齢化とともに、一層進展する高齢社会においても、介護保険サービスの安定供給を目指し関係機関と連携を図りつつ適正な制度運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できる医療の確保と必要な健康管理指導の支援を行い、高齢者の皆さまが健康長寿で、安心して治療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑適正な運営に努めてまいります。

国民年金制度については、高齢化社会の進展に伴い、年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と福祉の向上に大きく寄与しております。引き続き、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努め、窓口業務での、各種資格状況届出の受理及び保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

（２）医療の確保と保健の充実について

医療の充実は、村民が安心安全にこの島で定住する上で最も基本的で重要な条件であり、いつの時代においても「医療の確保・提供」を優先施策として進めてきたところであります。

開設5年目の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供により利用者の負担軽減と、旅行透析、帰省透析の受入れで、安心して故郷へ帰省できるなど良好な医療環境が図られました。

今年度も、漢方外来、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科の診療実施に取り組み、村民の利便性向上に努めます。

診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。幸いに、現在正職医師2名、嘱託医師1名を村独自で確保でき、村民が安心して医療サービスを楽しむことができる医療環境にあります。医師をはじめ医療従事者の労働負担の軽減に時間内受診・適正受診等ご協力をお願いいたします。

研修医受け入れについても、引き続き実施し離島・地域医療を目指す総合診療医師の育成を支援してまいります。

また、医療情報システムの機器更新により診療情報の一元化による業務の効率化、医療の安全性の向上、さらには、患者の待ち時間の短縮に繋がるなど良好な医療環境整備が図られました。

開設5年目を迎えた透析センターの透析機器の機能維持と安全で円滑な運転に向けた保守・点検並びに消耗品交換を定期的に行い患者の安全、安心な治療の確保に努めてまいります。

「村民に愛され、信頼される診療所、職員が大きなやりがいを持って仕事に励む診療所を目指す」という理念のもと良質な医療提供と経営安定化に努めてまいります。

次に、保健部門では、「伊江村第4次総合計画」の健康福祉分野の将来像「子供から大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指し、村民一人ひとりが、それぞれの健康観に基づき、主体的に健康づくりに取り組み、同時に個人を取り巻く地域や社会の支援体制を整えるとともに、各世代の健康課題を見据えた「伊江村健康増進計画」を平成28年度に策定したところであります。

「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を目指し、3つの重点対策「働き盛り世代の健診・がん検診の受診率の向上」・「アルコール対策」・「喫煙対策」について取り組みを強化してまいります。

また、平成30年度においては、「健康づくり推進協議会（専門部会）」を「地域の健康づくりの推進役」として位置づけ、村民一人ひとりが「健康づくり事業」や「健康福祉まつり」に主体的に参画する仕組みや体制づくりに取り組んでまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期まで必要な支援が切れ目なく提供できる地域の仕組みづくりを福祉部門と連携し取り組み「子育て支援」の強化を図ります。その一環として、市町村に努力義務とされた「母子健康包括支援センター」の平成32年度設置に向け村民、関係機関と十分に協議を深めながら取り組んでまいります。

また、「子ども医療費助成」については、助成対象を高校生まで拡大し、高校生の受診し易い環境づくりと保護者の経済的負担軽減を図ります。

自動償還払いから現物給付への移行は、沖縄県が今年10月に予定している未就学児に対する現物給付の実施状況を踏まえ対応してまいります。更に「不妊治療費助成」「妊婦健診・出産待機宿泊助成」等の助成事業については、今後も継続実施してまいります。

ME SHサポート運航支援においては、3月より寄付金で運航（平日5日間）すると聞いており、関係者のご尽力に敬意を表します。今後は北部連携促進特別振興事業の活用により年間を通した運航体制が構築できるよう、これまで多くの搬送実績により恩恵を受けている伊江村として、引き続き最大限の支援をしております。

北部基幹病院については、現在、基幹病院の基本的枠組みに関する協議を行っているところです。今後は統合問題検討委員会（以下委員会という。）において枠組等、県から示された事項について詳細に協議し、平成35年供用開始に向けて取り組むこととしております。早期の建設、開業に向けて委員会の一員として取り組んでまいります。

次に、伊江歯科医院は現在休業中であり村民にご迷惑をおかけしております。現在、4月開業を目途に問い合わせがあった歯科医師と協議を進めております。早期の開業に向けて取り組みます。

幼児期・学童期の「むし歯予防」を目的とした「フッ化物洗口」を引き続き村の歯科保健事業として各学校・歯科医院の協力のもと積極的に推進してまいります。

感染症のインフルエンザ予防対策として、全村民を対象に「インフルエンザの予防接種」の無料化を引き続き実施してまいります。

疾病予防や健康づくりの推進のため「子どもから大人まで」各世代に合わせた、健康教育や健康相談等の充実を図り、村民一人ひとりに対するきめ細やかな個別の支援をとおり、今年度も引き続き村民の健康づくりに取り組んでまいります。

6. 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指す

活力ある地域の産業と自然環境の調和・共生

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、行政のみならず村民一人ひとりが環境保全に高い意識を持つことが重要だと考えます。

自然環境の保全、生活環境の充実へ積極的に取り組むことで、村民及び観光誘客にも寄与する村づくりを推進し、村民及び行政、そして関係団体と連携し、村の環境価値を高めることで生活環境の好循環を目指します。自然環境の保全については、不法投棄対策の一環として、パトロールの強化や不法投棄看板の設置を行うとともに、警察及び郵便局との連携を強化し不法投棄防止対策を推進してまいります。また、継続的な海岸漂着ごみの回収作業を実施することで、島の良好な海岸景観を保全するとともに、村民や児童生徒へ環境教育学習の場を提供することで、村の自然環境の保全及び環境美化への意識啓発に取り組んでまいります。

ごみの分別及び再利用、リサイクルについては、これまで同様にE&Cセンターを主体に、廃棄物の減量

の推進をしているところでありますが、近年、産業廃棄物処分場については、建設廃棄物及び農業用廃棄物が多く、産業廃棄物処分場が逼迫傾向にあります。そこで、建設・農業用廃棄物の処理方法を再検討するとともに、施設の延命化を図り適正な廃棄物の減量化を推進してまいります。

継続事業のハブ対策事業については、常に事業に関する情報収集を行い、安全対策及び咬傷防止対策を図り、村民及び観光客等への安全・安心な環境整備を充実させてまいります。

墓地団地34区画の残り数区画の募集と、昨年度に整備した29区画については今年度より募集開始いたします。

また、墓地団地トイレを今年度新築し利用者へ快適な環境整備に努めてまいります。

近年、ねこに関連する苦情が多く寄せられており、その対策として、今年度より「公益財団法人どうぶつ基金」の「地域猫無料不妊去勢手術」を活用し村内のねこの避妊去勢手術を実施し、野良ねこや地域ねこの適正な飼育管理の普及啓発の取り組みを行ってまいります。

7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指す

村民の安心・安全な生活と快適な生活環境の形成及び交通の確保

(1) 道路・住宅等の整備について

道路は、住民が安心・安全な生活を送るうえで大切な社会基盤でありその整備はとても重要であります。今年度も調整交付金事業による村道馬場並里線整備をはじめ、集落内道路整備及び道路排水整備を実施するとともに、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の快適な生活環境づくりに取り組んでいきます。

また、道路整備済みで未買収道路用地の買収を「未買収道路用地取得基金」で引き続き実施してまいります。

村の住宅施策については、平成29年度に敷地造成工事を行った第2城山団地整備を平成30年度、団地本体及び駐車場を含む周辺整備工事を実施し平成31年度の入居にむけ取り組みます。また、川平団地については、北部連携促進特別振興対策事業（公共）での平成30年度事業採択に向けて、建設場所の選定及び用地の購入などの準備を地元区と連携して取り組んでまいります。村営住宅の管理については、引き続き入居者との連携を図り、健全な村営団地の運営に向けて取り組んでまいります。

平成26年度より開始しております、住宅リフォーム支援事業については、村民からの関心が高くこれまで同様に継続して事業を実施することで、村民の定住環境及び地域経済活性化の促進に繋がるものとして取り組んでまいります。

(2) 防災行政と救急対策について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安心・安全に生活できるよう適宜、防災力の強化を図るとともに、防災組織の結成や育成に努め、消防団及び各区、団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の向上と充実を図ってまいります。

昨年度は、地域防災計画で指定されている村内17の一時避難施設に公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備し、災害発生時の情報伝達手段の確保が可能となりました。

あわせて、「全国瞬時警報システムJ-ALERT」など大規模地震や大津波等の緊急事態に、住民に迅速に情報を伝達する「防災行政無線」の「デジタル化整備事業」を推進するとともに、現無線施設の適正運用と保守点検に努め、防災行政の充実を図ってまいります。

平成29年度の救急患者搬送実績は、29年12月末で搬送船42件、消防共同指令センターの受信実績では81件の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達が迅速になり、緊急出動時間の省力化に繋がり適切に対応できました。今後は、担当課に救急救命士を配置するなど救急患者の搬送や医療処置が有効に実施でき

るよう取り組みます。

(3) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、平成29年度もフェリー2隻運航体制のもと、安全運航を最優先に無事故で事業を運営することができました。

フェリー「ぐすく」の代替船建造も順調に進捗し今年の7月には、待望の代替船(1,000トン未満)が就航の予定です。旅客定員が700名と大量輸送出来ることから、ゆり祭り期間の旅客輸送や団体客数の多い修学旅行生への対応も容易になり、いえしま、ぐすく両船によるバランスの取れた運航体制が整い、村民や観光客等、多くの利用者に喜んで頂けるものと考えております。

また今年度も、沖縄振興特別推進交付金事業を活用したコスト低減事業を引き続き実施し、利用者の負担軽減と利便性の向上に努めます。

今後においても、船舶運航事業を取り巻く社会経済情勢を見極め、より一層の安全運航、旅客サービスの向上に努め、本村の観光振興と産業発展、住民生活の利便性向上に向け努力してまいります。

周年5航海運航については、現在、船員の必要数や収支についての調査業務を委託しており、調査結果を踏まえて課題の抽出を行い今後実施に向けて、船員の労働条件やダイヤの変更等、周年5航海運航を継続していく上で、経営的な面から慎重な検討が必要と考えております。今しばらく時間を頂きたいと思っております。

水道事業は、平成30年度も自己水源の有効活用に努め、漏水の早期発見のために調査を行い、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事や、古いメーター機器の取り換え等補助事業を活用し、順次着工出来るよう努めてまいります。

また、昨年度より開始した24時間対応のコンビニ納付を利用者に周知し、納付忘れや未納防止に努めてまいります。

さらには、水道事業の広域化による水道施設の共同管理等による地域格差の是正に取り組んでまいります。

沖縄県企業局では、本部・伊江間の海底送水管取り換え事業に向けた実施設計を、平成30年度実施すると聞いており早期の整備に向け村も協力し取り組みます。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活用水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めます。

8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指す

情報通信基盤の整備と情報サービス推進および協働の地域づくり

(1) 情報基盤の充実

「社会保障番号制度」等に関連した、個人情報の流出を防ぐための「情報セキュリティ強化対策」により、行政における「業務用ネットワーク」と「インターネット環境」の分離等で、村民等がより安心して生活できる高度なセキュリティ対策を図っており、今後も効果的な対策を実施してまいります。

また、「ユビキタスネット」「公衆無線LAN」をはじめとした、ICT技術を村民生活に普及発展させ、離島においても本島にひけをとらない便利で豊かな生活が営めるよう情報基盤整備に取り組むとともに、これらのインフラを活用した新たなシステム開発等により、観光入客者等の多様なニーズへの対応と利便性向上にも取り組んでまいります。

(2) 基地行政について

米軍機の墜落、部品落下、不時着などの事故が相次いで起きていることは極めて遺憾であり、米軍の航空機整備体制、安全対策等について疑念と不信感を抱かざるを得ない状況にあります。米軍に対して、事故原因の徹底的な究明及びその速やかな公表、全航空機の緊急総点検と実効性のある再発防止処置等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに日米両政府に要請しております。

伊江島補助飛行場のLHDデッキ等拡張工事については、これまで累次にわたり、関係機関に情報提供及び工事の中止を申し入れてきましたが、工事が進捗していることは非常に残念であります。実際的に工事が進行している現状にあることから、工事に伴う騒音、粉塵飛散等により住民生活や農作物に影響を及ぼさないよう、引き続き求めてまいります。

この件については、知事にも基地負担の増大に繋がらないよう県の支援を申し入れているところであります。

国に対して要請してきた、演習場の植栽事業が平成29年度に着手され、植林帯の機能強化が講じられることは、騒音防止の機能だけではなく、粉塵飛散防備や背後農地の潮害防備等の保安林としての緩衝機能を有すものであり、背後地域における環境の保全が図られるものと期待しております。引き続きその機能強化が図られるよう事業促進に努めてまいります。

騒音問題については、集落上空を飛行しないよう飛行経路の徹底的な厳守を求めるとともに、騒音状況に悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて住宅防音工事区域指定及び騒音の負担軽減について必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいります。

海兵隊、沖縄防衛局、伊江村で協議調整を進めていました、伊江島灯台及び慰霊碑への立入りについては、民家体験泊の修学旅行生等の立入りが可能になりました。それを第一歩としてより良好に進展するよう申請等の簡素化に向けて継続的に取り組んでまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会ある毎に強く申し入れてまいります。

9. 国営・県営事業について

国営かんがい排水事業は、平成29年度をもって事業完了いたしました。14年の歳月にわたり、地下ダム事業の円滑な推進にご尽力を頂きました農水省、内閣府、沖縄総合事務局、土地改良総合事務所、そして出先機関の伊江農業水利事業所に、農家をはじめ村民並びに多くの関係者とともに、心から感謝を申し上げるしだいであります。

更に、全受益圃場でかん水が出来、事業効果の発現・恩恵が受けられるよう、継続事業の（伊江東部地区（ミースィ・唐小堀地区）30年度新規採択（真謝・真西地区）の県営かんがい排水事業の早期整備が図られるよう、今後とも精力的に国・県に要請を行ってまいります。

県営農地保全整備事業は、川平第2地区が、平成22年度の事業開始から9年目を迎えます。本事業により自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害の未然防止と農村環境美化の向上が図られることから、今後とも県と連携を図り、新規地区の検討も積極的に要請してまいります。

県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、整備が図られるよう積極的に要請を行います。

農林水産業の生産性向上と近代化を図るため、県営事業での基盤整備事業の更なる充実と着実な実施に向けて今後とも要請してまいります。

伊江港における港内静穏度向上対策は、平成29年度より沖縄北部連携促進特定開発事業推進費で採択され、事業が開始されておりますが、伊江港内での接岸操船時の安全性の確保等で、再度港湾内の調査が必要との報告があります。早期整備に向け引き続き国・県に強く要請してまいります。

本部港の立体駐車場建設は、上屋施設の本体工事を平成30年度に着手し、平成31年度半ばでの完成を目指し取り組むとの報告を受けております。

また、本部港内の貨物専用の荷捌施設は、県の沖縄振興特別推進交付金で平成30年度に整備し、待合所から乗船までの上屋施設、屋根付歩道の早期整備を国・県に強く要望してまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、県営事業での道路・港湾・生産基盤等の整備を引き続き国・県の関係部局に要請していきたいと思っております。

平成30年度の国・県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区 ミースイ・唐小堀地区
	県営かんがい排水事業	新規	真謝・真西地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第2地区
	伊江港港湾改修事業	新規	伊江港

10. 予算概要について

国の平成30年度予算をみると、一般会計総額で過去最大の97兆7千億円となり、6年連続で過去最大を更新する規模となりました。一方、平成18年度末長期債務残高が過去最高の1,100兆円に膨らみ、基礎的財政収支の2020年度の黒字化の公約を撤回した直後の予算で「新しい経済政策パッケージ」に基づく「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の長期的課題に立ち向かう「経済再生と財政健全化の両立」に望みをつないだ予算としております。

また、沖縄県では、県政運営方針の中で沖縄21世紀ビジョン改定基本計画に基づき、各種政策を展開することにより安全・安心に暮らせる優しい社会の構築と沖縄がもつ「地域力」「文化力」「人間力」などのソフトパワーが未来に十二分引き継がれ活かされていくことが重要であり、特に「離島力の向上」に向けては、離島航路及び航空路の交通コスト低減や割高な生活コストの低減に取り組むとともに、安定した保険医療サービスの提供、離島患者経済的負担の軽減のほか、離島からの高校進学等の支援など、引き続き離島の定住条件の整備及び離島地域の活性化を図るとしてまいります。本村における平成30年度の主な事業は、農業関連での、特定地域経営支援対策事業（精脱施設・ハーベスター導入）肉用牛生産振興事業（トラクター等収穫機械導入）団体営農地保全事業（フナズ地区・東江上第1地区・東江上第2地区）農業基盤整備促進事業（西部西地区）をはじめ、教育施設関連では西小学校教員宿舎整備事業、また、まちづくり支援事業の伊江村総合運動場公園（野球場）整備事業や調整交付金事業による幼稚園舎増改築整備事業、更には、沖縄振興特別推進交付金事業での離島定住環境基盤整備事業（本部港荷さばき施設）、観光誘客整備事業（リリーフィールド公園整備工事）、水産業高付加価値化推進事業（NANOバブル発生装置設置）となっております。

その他の事業として、村営住宅（城山第2団地）整備事業や北部連携促進特別振興事業のハイビスカス園整備事業等があり、本村の一般会計予算は、64億3,500万円で対前年度比7億4,500万円増（13.1%増）となりました。また、特別会計を含めた6会計の合計は87億3,227万5,000円で対前年比6億399万9,000円、7.4%の増額となりました。

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	6,435,000		5,690,000	745,000	13.09
診 療 所 会 計	347,000	35,000	334,600	12,400	3.71
国民健康保険特別会計	865,456	110,308	1,126,709	▲261,253	▲23.19
後期高齢者医療特別会計	68,224	18,461	67,552	672	0.99
船舶運航事業会計	806,282	15,407	690,911	115,371	16.70
水道事業会計	210,313	1,200	218,504	▲8,191	▲3.75
合 計	8,732,275	180,376	8,128,276	603,999	7.43

11. 終わりに

我が国における、少子化傾向は極めて深刻さを増している状況にあります。少子化の問題は我が国の社会・経済・地域など、幅広い分野に大きな影響をあたえるものであり早急な対応が迫られています。同時に、年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立が急務であります。

そうした中、町村は、自らの知恵を絞り住民と一体となり、地域を活性化し地方の人口減少を抑え、維持増大を目指す地方創生への取り組みが喫緊の課題となっている。

本村においても、平成27年度に策定した「人口ビジョン及びひと・まち・しごと総合戦略」での、人口ビジョンの目指すべき方向として「働き甲斐のある仕事の創出や定住支援等により、伊江村に新しい人の流れをつくる」「出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶える」を見据え2060年（平成72年）の人口目標概ね5,000人の達成に向けた総合戦力として「誰もが未来に希望の持てる魅力ある伊江村～暮らしてみたい・行ってみたい伊江島」を基本理念に「産業・雇用」、「交流・定住」「住環境・医療保健」「子育て支援・教育」の4つの分野で事業展開し人口ビジョンの達成に向けて精力的に取り組む必要があります。

それ以外においても、市町村を取り巻く現状は、道州制の問題、基金の増加による地方財政の適正化、国保制度改革及び少子高齢化等々、課題が山積であります。

このような中、町村は地域住民に最も身近な基礎自治体として、地方自治の原点ともいえるべき「地域の公共性を自らの意思で担う」を基本理念に質の高いサービスと行財政の整備が求められております。

そして、現下の厳しい情勢を乗り越え、安定した村を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、村政を推進することが極めて重要であると考えます。

村民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政の機能的・効率的な財政運営を図るためには、自主財源の確保が不可欠です。村税は、村の自主財源の根幹をなすものであり、地域の自主性及び自立性の向上を実質的に担保するものであり、重要な財源であることから適正・公正・確実な賦課徴収に努め、自主財源の確保を図ります。

また、引き続き村民の納税意識高揚と自主納付への理解を促進し、未収金の縮減と収納率の向上を図り、貴重な財源確保に努めてまいります。村民の皆様には、引き続き村税・国保税の期限内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いつの時代でも、離島の小規模自治体を取り巻く環境は、依然厳しいことに変わりはなく、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、村民の要望等に応え様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりと、常にアンテナを高く掲げ村民のニーズに応えうる職員の資質の向上と育成を図ることは言うまでもありま

せん。

そのうえで、職員一人ひとりが伊江村を愛する心と柔軟な発想、向上心を持ち、持てる能力や可能性が発揮でき、生き生きと働ける明るく楽しい職場環境づくりに努めることが、村民目線に立った行政の推進に繋がることと考えます。又、限りある行政資源の下、より大きな成果を上げるため、引き続き行財政改革を推進します。

私は、村民から負託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来に向け先人が築いた基盤と、これまでの村の歩みを礎として「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み、全職員一体となり、誠心誠意村政に取り組んでまいります。

そして、優れた先人や先輩方が築いてこられたこの素晴らしい郷土「伊江島」に深い愛着と高い誇りを持って更に住み良い希望に満ち、村民一人ひとりが、それぞれの場所、場所で活躍、輝く地域社会の形成、並びに郷友会や村出身者の皆様が誇れる「伊江村」、「故郷」づくりに全力を傾注してまいる所存であります。

そして、村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化芸能をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くあり、我が伊江村が元気な活気に溢れた村として、県内外から評価も高いことは大変喜ばしく嬉しい限りでございます。

今年度も、この勢いを持続・発展させ更なる飛躍を目指し、村民一丸となり健康で明るく「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに、今年の干支戌年の象徴である誠実・献身を身上に本村の明るい未来に向け共に前進してまいりたいと考えております。

結びに、いつも申し上げているとおり、健康が全ての源泉であります。村民皆様の健康こそが村の躍進の原動力であり、何より大切なものであります。

村民皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

平成30年3月8日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

これで村長の施政方針説明は終わりました。

これで午前の部終わります。午後から一般質問に入ります。

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時45分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

それでは通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名1. 伊江島から本部半島を5.8キロメートルの海底トンネルでつなぐことへの、伊江村民に賛否を問う調査についてでございます。昨年12月5日に琉球大学工学部の藍檀オメル教授による伊江島～本部半島間を5.8キロメートルの海底トンネルでつなぐことを提言する講演がありました。

講演を拝聴するまでは、伊江島と本部半島をつなぐことは、見果てぬ夢でしたが、教授の講演で伊江村の将来への大計として村民が一丸となって、事に当たるなら、実現可能なことと確信をしているところでございます。

藍檀教授は、トルコでアジアと欧州を結ぶボスポラス海峡を通る2つの海底トンネルの設計と施工に関

わった経験があります。

藍檀教授は、講演で海底トンネル施工に当たっては一日で約400メートル掘削でき、工期は工事着手から2年以内と推定しているとのことでした。総事業費は、各種調査の結果や資材費などによって変わるため、現時点では計算出来ないとのことでしたが、私がこれまで想定していた天文学的数字ではなく、国県にも納得いただける事業費で完工出来るのではないかとの見解を示しておられました。

耐用年数は最低でも200年以上であり、工法は海底から20メートル下の岩盤を円筒状に掘って、コンクリートで固める工法であるので、コンクリートは水を通さないため、基本的に排水はいらず保守不要とのことでした。ちなみにこの工法のことを泥土シールド工法というようでございます。さらに伊江島～本部半島を海底トンネルでつなぐことにより、伊江島空港の機能拡充することで、日本全国から沖縄本島北部へのアクセスがしやすくなり、伊江島はもとより、北部地域の経済活性化と離島苦解消に絶大な効果があるものと確信をしているところでございます。なお、伊江島空港は那覇空港の非常状態や災害時の第二アクセス手段ともなり得ます。

伊江島の遠大な施策となるものであり、「千里の道も一歩から」と言われます。まずは伊江島～本部半島を海底トンネルでつなぐことへの伊江村民の賛否について、調査をしてはと提言しますがどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の「伊江島～本部半島間を5.8キロメートルの海底トンネルでつなぐことへの、伊江村民に問う調査について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、昨年12月5日に琉球大学工学部の藍檀オメル教授による伊江島～本部半島間を5.8キロメートルの海底トンネルでつなぐことを提言する講演がありました。

設計案によると、海底トンネルは伊江島東部の東江前と本部町備瀬を結ぶ、海底から20メートル下の岩盤を円筒状に掘ってコンクリートで固める工法で、直径14メートルの中に、往復路それぞれ走行する階層を分ける2階建てに加え、非常用の車が走る階層も設ける設計案の御提案でありました。さらに、伊江島空港の機能を拡充することで、海底トンネルと結ぶことも提案され北部の観光地へのアクセス時間短縮や北部経済の活性化の意義などの御説明もありました。

以前より離島である本村の地理的不利性を根本的に解決するためには、架橋の整備により、定住環境の向上と安定を図り、地域産業の活性化を促進させ、離島の後進性と隔絶性を緩和することが重要だと沖縄県へ強く要望してきた経緯がございます。しかしながら、本部・伊江間の架橋については、これまで実施してきた架橋に比べ、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えておりますとの、県からの回答がございました。

海底トンネルの具体的な提案はこれまではありませんでしたが、今回の提案を受け、本島と伊江島を結ぶ選択肢の一つとして、村民や各団体で議論をしていただき、その推移を見守りながら村としては、国県との意見交換を通してその実現可能性についての調査研究を行い、長期的な課題として取り組んでまいりたいと思います。

議員からあります「伊江村民の賛否について調査をしてはと提言しますがどうでしょうか」につきましては、伊江村第5次総合計画策定の中で村民選好度調査（アンケート）の中で架橋建設も併せて調査の実施を検討してまいり思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

前向きな御答弁をいただきまして、伊江村の大計が描ける足がかりとなるものと感銘を受けたところではございますが、少々、気になる案件がございますので、先ほどの答弁書に触れてありますが、あえて伺わせていただきます。確か故玉城金蔵村長の時代だと記憶はしておりますが、役場の庁舎の応接間に皆さん御存じのとおり、伊江島と本部半島を橋でつないだ未来図が掲示されておりました。そのときは、村民の夢が膨らみ、村内外で架橋の実現への話題が盛り上がった時期がありました。しかしながらいつの間にか架橋図はなくなり、話題も下火になっているのが現状ではないでしょうか。しかしながら、当時の世論を反映してか、沖縄21世紀ビジョン基本計画、海底計画、平成24年から平成33年度の10年間の沖縄振興計画で自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、離島架橋など、地域特性に応じた道路整備を推進すると明記されております。またあわせて、先ほどもありました5次計画がありましたけれども、あわせて伊江村第4次総合計画、後期計画で空路や架橋など、航路以外の本島への交通について、今後詳細な調査研究を行い、架橋建設に向けた具体的な課題抽出や建設費用等について、情報提起を県に要請してまいりますとあります。またなお、沖縄県町村議会議長会は去る2月20日に沖縄県知事と沖縄県議会議長に本部～伊江間の架橋建設を早期実現することを要望決議し、提出をされております。

この3件の計画については、ほとんどが架橋がメインであります。先ほどの村長の答弁にもありました架橋だけで海底トンネルというのは、初めてのことなんです。ということであったのですが、そこで大変気になるのが、もし今回この5次計画に織り込まれて、村民がトンネルの工法を選択した場合に、今取り組んでいる架橋問題とこのトンネルとの整合性といいたいまいしょうか。その辺を現時点で村長はどういうことを想定されるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういう懸念も多少あると思っておりますが、私は個人的には、両方同時に進めても何ら問題はないという思いでございます。

村民が橋であろうが、トンネルであろうが、やはり離島のこの隔絶性を克服するために、まずは一番大事なのは、今のまま離島でその自然を保全しながら、村民のこの協調性、協同体を維持しながら、伊江島で生活するか。あるいはやはり長年のお互いの悲願である本島と結んで、離島から脱却して、本島と一緒にになるとかという部分のこの関連が一番大事ではないかと思っております。そういう部分で、橋あるいはトンネルで本島と結んで常時、通行できるということを選択するのか。今の離島における中で一番の課題、お互いが不利益を被っている教育、医療の問題を今の状況の中で甘んじて受けて、それにかわる伊江村の自然とかその辺の優位性を保ったほうがいいのかという部分が、今後の大きな村民選考度調査の中で大きな論点になっていくのではないかと思っております。そういうことでは、本島とつながる中で架橋、あるいはトンネルでの私は選択肢の一つと言っておりますが、その辺もまた村民の中で議論をして、橋、トンネルどちらがいいかという部分は、この3つの論点の中がありますから、問題がありますから、ぜひこの第5次の総合計画の中で、そういう村民の選考度調査、そこでこの賛否というよりは、考え方の確認をするようなアンケートを実施していきたいというような今、考え方でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

トンネルにしる、架橋にしる、とにかく離島を結ぶということには、私も異議はございません。何らかの形で、結んでいただければと思いますけど、藍檀教授からもありましたとおり、海底トンネルは地震、そしてメンテナンス、そういうことについて、大変有利なところが多々あるということで、工費の問題からしても、このほうが有利じゃないかという話はされておりました。ちなみにこの藍檀教授の資料から抜粋したもののなんですけれども、現在の日本の海底トンネルの主なものを少しだけ紹介しますと、皆さん御承知と思えますけれども、日本の最初に海底トンネルが掘られたのは1942年から1944年に建設されております。関門鉄道トンネルであります。最終一番深いところは水深47メートルで、単線トンネル2本で、これ鉄道トンネルで構成されておまして、下り線トンネルが全長3,614メートル、上り線トンネルが全長が3,604メートルあります。

それ次に青函トンネル、御存じのとおり、これは全長53.859キロメートルですから、もう50何万キロメートルですね。総延長のうちのこの53.859キロメートルの総延長のうちの23.3キロメートルが海底であります。そして最大の水深が140メートルあるようです。こうしていまだかつて物流は大変有利に運んでおまして、大きな事故もなくここまでできているということは、特記されておりました。

そして次に、最近できたのが、御存じのとおり、東京湾アクアライン、東京湾を横断するんです。これは1997年に建設されておりますけれども、東京湾アクアラインは、道路全体の延長は15.1キロあります。しかしその東京湾アクアラインでは、大変不規則なもので、トンネルそして架橋、普通の道路ということなんですけれども、そしてこの海底部分ですが、9.7キロメートルあります。そこはかなり深い水深であります。そこで言いたいのは、もし村民が海底トンネルを選択して、これに走り出して、長い将来いつか海底トンネルが完工できた場合にですね、村長。おそらく日本で第3番目の海底トンネルになるんですよ。現実はこのまま行けばなるんです。

そしたら伊江島という小さな島が世界的に有名になっていく、計り知れない経済効果が期待できると思えます。先ほども村長申し上げていました教育、そういう面も本島と変わりなく教育できるということです。大変大きなメリットはあると思えますので、できましたらこの海底トンネルを重点的に変更してもいいんじゃないかという、私個人的な考えですけど、そういうことは考えておられますか。

そして藍檀教授もいろいろと橋のことについても、何かいろいろと議論したようですけども、やはり沖縄県においては、台風がたびたびきます。するとどうしても架橋でしたら台風に影響されて、これまでの離島と何ら変わりはないんじゃないかということを強く申されておりましたので、この海底トンネルというのが、私はいいような気はしますが、もし海底トンネルができたときに、日本第3番目の海底トンネルとなるということを想定したときに、村長はどういうお考えか。お聞かせ願いますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今後、提案がありました海底トンネルに向けて、村民の世論が統一され、お互いのこう思いの中で、そういう期成会の部分が見事結集をいたしまして、当然、県の支援が必要であります。そして国の支援の中で、海底トンネルで伊江島と本島が結ぶというふうになれば、それはすべての皆さんがもろ手を挙げて歓喜の喜びにひたるところであります。そういう中で、1回目の提言を受けましたが、私もこの説明会に出ましたが、2年でできるというのは若干の私の中では1日で400メートル掘り込めますから、5キロないしは2年で掘り込めるという部分でありまして、私たちも若干、研究していく中では、掘り込んだ土をどこに持っていくの。コンクリートとして、照明、走る道路の整備とかやると、確かに掘り込むのは2年でできて、いろんな整備をするためには、これまた空気のこの辺のとかという、相当かかるのではないかと。

10年以上はかかるのではないかという話はお互いの庁議の中でもありました。ただ掘り込むのであれば2年で掘り込めるということではなかったかと思っております。いずれにしても先ほど来、申し上げていますが、ずっと亀里議員がおっしゃるとおり、架橋という部分で、伊江村はこう離島である伊江村の隔絶性を克服するために、架橋という部分でずっと本島と結ぶことをみんなで考えながら進んできましたが、そういう中で今回、トンネルという新たな選択肢の提言もありましたので、そういう中では、先ほど来申し上げますが、架橋であれ、トンネルであれ、やはり本島と結ぶということは、伊江村の歴史上の一大のできごとであります。トンネルで本島と結ぶということは、非常にすばらしい村民挙げて喜ぶべきことだと思っております。相当の期間とお互いの汗が必要だとは思いますが、そういう部分の中でできたときには、村民こぞって、あるいは島から出ている郷友会の皆さん、その辺の皆さんにとっても非常に、歓喜にたえない出来事だろうと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

村長も私と同じ考えのようであります。ただし民意、村民の意向を聞かなければいけないと思います。そこで、せっかく答弁書で第5次計画をする前に、村民の意向を聞こうということなんですけれども、講演があつてから、後日ですね。先月でしたか、今月の初めでしたか、琉大の藍檀教授にお会いしてきました、藍檀教授はあこのころも、講演のときも話をしておりましたけれども、あと2年したら、琉球大学を退職されるということで、もし伊江村がもう一度詳しく、私の海底トンネルについて考え、そして工法等について、具体的に聞きたいなら、「私はいつでも出向いて説明をしていい」ということを言われておりました。そこで提言したいのは、もし第5次計画を策定される前に、こっちは時間は限られていますけど、2カ年という。間にそういう村民全体を対象にして、伊江村の藍檀教授の海底トンネルについての説明をやったほうが、より村民に理解して、これからのしっかりとした村民に考えを植えつけるということは大事なことだと思いますけれども、藍檀教授を招聘して、説明会を持つことについては、どんな考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

第1回目の答弁でも申し上げておりましたが、今回の提案、講演会を受けて、村民あるいは議会を含め、各団体の中で議論を深めていただきたいというのが、私の思いです。そういう中ででも最初の講演会を計画して進めてきた関係者の皆さんもおりますので、村がすぐ主体的にその辺の部分をするのも、最初この辺の島の講演で尽力された方々もいますから、意見も聞かないといけないと思っております。先ほど述べたとおり、そういう提言があつて、議論を深めていただきたいと。その中の議論の推移を見ながら、村としても長期的な先ほどおっしゃられました遠大な課題として、取り組んでまいりたいと答えておりましたから、その中の一つとしての村民向けのその辺の部分、村がやるべきなのか。あるいはこれまでどおり、企画してきた皆さんの民間の皆さんの中でやったほうが、より多く議論が深まるのであれば、そういう方に企画をしていただいて、村として後方的に支援をしていくと。そういうような方法もあるのではないかとと思っておりますが、いずれにしても12月5日のこの講演会を受けて、新聞でそういうマスメディアの報道がありましたが、郷友会をはじめ、伊江村に関心を持っている皆さんは、非常にそういう部分に注目しているということです。村として今後のこの講演、あるいは説明会については、最初された関係者の皆さんと協議をしながら、今後対応していくということがいいのではないかとと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

質問の最後になりますけれども、藍檀オメル教授の強い熱望といますか、強い願いでしょうか、希望でしょうか。そういうことを申し上げて質問を終わりたいと思いますが、藍檀教授は琉球大学を退職する2カ年の間に、せめて本部、そして伊江島のトンネルの入り口といますか。そういう予定地、あくまでも予定地に、遠大な遠い将来に入り口の看板だけは、将来ここはトンネルの入り口になりますよと、伊江島はこういうふうになりますという、その看板だけを建てることは何とかできないかということ強く要望されておりましたけれども村長、ここはすごい大事なところなんですけど、いかがでしょうかね。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

講演会の中で、島袋議長からも御質疑がありましたが、一番関心のあるところでございますね。要するに、伊江島と本部をつなぐ中で、どちらから入って、どこに出るかという部分は、これまでのトンネルの話の中では、やはり水深が60メートルありますから、その下をこれでも80メートルぐらいの下を通っていくわけです。そういうふうになると、到底、上にはすぐに上がれないわけですから、例えば伊江島から入るときには、西崎ぐらいから入って、本部を出るときには、伊野波あたりに出るとかという、これはもう信頼性、信憑性はありますが、そういう部分が結構、信憑性があるような感じで言われていた時期もあるわけです。だからこの前の講演会から言うと、若干、本当にここで大丈夫かなというぐらい近いわけです。その辺はしっかりと今、70メートルぐらいをやって、2.4%から2%ぐらいで、両方上に上がってきますから、その辺で本当にそのほうなのかどうなのかという部分が確認が一番、最初のお互いがやるべき部分で、その辺がお互いの村の職員の技術力で、大丈夫なのかどうのかもあります。それができなければ、ある程度のコンサルとかに精査をしていただきまして、その辺の位置がはっきりとこの辺だということがわかったときに、こう検討していくというようなことが、今現在ではそういうことがいいのではないかと考えております。ということは、2年のうちにこの出口をやるという部分だったら、もう強い、ここがこれに向かって計画をしていて、そういう部分をやるということが、藍檀教授の思いはわかりますけど、ただこういうろんな人にまた誤解を与える可能性もありますので、その辺は慎重に対応していったほうがいいのではないかと私は考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私は本当は資料を持っていますけど、トンネルの総延長が5.8キロメートルなんです。しかし、海の間は5.3キロメートルしかありません。この500メートルということは、海底を出て陸側に400メートル出るんです。あの図面からいきますと、これは大学教授の生徒が論文を出してあるのを見ると、ですからその辺については、そんなに見えませんが、先ほど言った先生、村長の答弁で、やはりもうこれを看板を建てるということは、トンネルを掘るという前提になりかねないので、慎重は期すると思えますけれども、できる限り努力をされて、あくまでも予定ですから、入り口、出口の予定ですから、これは藍檀教授の心をくみとって、さほど悪いことではないんじゃないかなという気もしますので、ぜひ百尺竿頭、もう一度前に進めていただいて、頑張ってくださいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内田竹保議員の登壇を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1点目に、文化センターの建設について。

平成24年9月定例会でも一般質問をした経緯があります。当時は大城勝正村政でありました。あれから6年が経過し、現在は島袋秀幸村政であり再度質問します。

伊江村民俗芸能保存会の設立や民俗芸能の各区輪番制、各団体のチャリティー公演等については、前回も述べておりますので割愛をいたします。

私たち議会も各種研修会でこれまで北谷町のニライカナイセンター、つい先日には南風原町の中央公民館にお邪魔し、ホールにおいて研修をしてまいりました。多目的に使用するため観客席のイスが収納式であり600名収容とのことでありました。色彩もよく広々としております。別紙写真をお配りしてあります。伊江村にもこのようなホールがほしいと思ったのは私だけでしょうか。また、村民からもつくってほしいと御意見や要望が多々あります。また、芸能文化のみではなく、はにくすにホール棟にあります郷土資料館などが分散している状況で、各種の展示品や文化活動の拠点を一カ所に集約することにより、利便性の向上が図られます。村当局において文化協会の設立に向けた取り組みも始まっており、文化センター建設実現に向けて取り組む必要があると考えますが、莫大な予算が伴う事も承知しております。文化センター建設について、村当局の考えをお伺いいたします。

2点目に、伊江村新生活推進運動（祝儀・香典袋使用）についてであります。

質問の件は平成29年3月定例会、予算審査特別委員会で、最近、村新生活運動実践協議会の組織のもとに、村が発行する祝儀・香典袋の使用が守られていない旨の質疑をした経緯があります。村当局の答弁では、年次的にいろいろ工夫し使いやすいように、祝儀袋の柄や、金額を裏面に載せるとか、香典袋については村民が使いやすいようなデザインで、印刷の時に調整をし、活用いただけるように、また区長会でも御意見があり今後見直しをしていきたいとのことでした。

しかしながら村の祝儀・香典袋については2から3割程度しか使われてなく、市販の袋が多数使用されているのが現状だと言わざるを得ません。村民からも意見として「自分は守っているのに逆に恥をかいた」と言う声が多々あります。そこで次の点について伺います。

1. 年間の印刷代は（祝儀袋・香典袋）いくらか。2. 伊江村新生活推進協議会での協議は。3. 現状をどのように認識しておられるのか。以上、3点伺います。

大きい3点目、伊江島交通タクシーの昼間運休について。

これまで村民の足として昼夜問わず運行していた伊江島交通タクシーが、夜間のみとなり昼間の村民生活に支障を与えております。特に高齢の皆さんの診療所での受診や買い物の往来、村内外からのフェリー乗下船等交通手段が確保できず不便になったとの声が多々聞こえます。

個人経営とはいえ、今後の運行再開に向けて村当局として何らかの対策、対応が必要だと考えるが、いかがでしょうか。以上、3点について、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田竹保議員の一般質問に答弁をさせていただきますが、1点目の「文化センターの建設について」は、

教育長から、2点目、3点目について、私から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の伊江村新生活推進運動（祝儀・香典袋使用）についての御質問にお答えをさせていただきます。

新生活推進協議会は「冠婚葬祭や諸行事における見栄や無駄を省き、合理的生活の下に豊かで住みよい伊江村を築くこと」を目的に設置され、村内における冠婚葬祭のあり方等に関する取り決めを行い、村民への周知を図ってまいりました。

これまでも時代の変化や村民のニーズに対応して「祝儀・香典金額の見直し」や「祝儀袋・香典袋」のデザイン見直し等を行い、村民への普及啓発に努めてきたところでございます。

議会や区長会においても、運動の周知徹底や「香典袋のデザイン見直し」等、これまで貴重な提言が行われ、昨年3月定例会（予算審査特別委員会）においても内田議員から御質疑があったことを記憶をしております。

議員御質問の一つ目、年間の印刷代（祝儀袋・香典袋）につきましては、予算を一般会計予算（総務費）に計上しておりました、平成30年度においては49万円、29年度は当初で24万円でしたが、予算不足が生じたため12月定例議会で6万円の予算補正を行い現予算額が、30万円となっております。

二つ目の伊江村新生活推進協議会での協議につきましては、直近では平成27年2月に協議会を開催し「結婚披露宴」や「出産祝」「生年祝」の祝儀金額等の見直しを行っております。

三つ目の現状をどのように認識しているかにつきましては、平成27年の協議会開催以降、祝儀袋・香典袋のデザイン見直し、祝儀金額等の見直しを図りつつ、毎年、4月・12月頃の「祝い時」や「節目の時期」に広報無線等を通して運動の周知を図ってまいりました。

一方で、議員お説の「自分は守っているのに逆に恥をかいた」という村民の御意見に対しましては、大変申し訳なく思うと同時に、これまでの周知方法が不十分であったと言わざるを得ません。

今後は、なるべく早い時期に各種団体長で構成する新生活推進協議会を開催し、委員の皆さんからの御意見を承りながら運動内容の一つ一つを、いま一度精査し各委員の共通認識のもと、さまざまな手段を使って広報活動を行い運動の実践につなげてまいりたいと考えております。

3点目の「伊江島交通タクシーの昼間運休について」のご質問にお答えいたします。

2月1日より（株）伊江島交通のタクシーの営業時間が、朝7時から夕方6時までが運休となり、夕方6時から深夜2時までに変更となっております。これまで、タクシーは島の日常生活において、長年にわたり定着し、利便性に優れた移動手段として利用されてきました。

この度の営業時間の変更は、議員ご指摘のとおり、高齢者の方々の通院や買い物などの村民生活や来村者の移動手段の確保に支障を来しており、村や観光協会をはじめ各種団体に対し、多くの問い合わせや御指摘が寄せられている状況にあります。改めまして、村内交通におけるタクシーの重要性及び必要性を認識するとともに、タクシーを必要とする多くの方々に御不便をおかけしている現状は、喫緊に対応しなければならない課題であると考えているところであります。

村の本件への対応の経過につきましては、1月末にタクシー事業者から営業時間を変更する旨の説明を受けました。その後、タクシー営業の許認可等を所管する沖縄総合事務局運輸部や県タクシー協会と意見交換を行いながら、タクシー事業者と昼間のタクシーの運行再開に向けた協議を行っております。その協議の中で確認された課題として、①昼間の運行に必要なドライバーの確保。②不採算となっている昼間の時間帯のタクシー需要を増やす対策の検討。③生活交通の確保に向けた新たな地域内交通の構築の検討などが挙げられました。

村といたしましては、高齢者をはじめとする村民皆様の交通手段の確保とマラソン大会等、各種イベント

の開催を前に港の交通アクセスを整える必要があることから、4月からのタクシーの昼間の運行を再開することを目標に、村として可能な行政支援策を検討するため、タクシー事業者及び関係各課、関係機関と協議を重ねて、諸課題の解決に取り組んでいく所存であります。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内田竹保議員の1点目の「文化センターの建設について」の御質問にお答えをいたします。

本村では、昭和56年に村農村環境改善センターを建設し、これまで、村民俗芸能発表会をはじめ、琉球古典音楽、琉球舞踊、交響楽団の演奏、プロやアマチュアによる各種コンサート、演劇からフラダンスまで、世代を問わず、さまざまなジャンルの公演が行われてきました。

議員より平成24年9月に御質問のあった改善センターホールでの年間利用実績を今年度と比較してみますと平成24年度、延べ247団体、平成29年度2月末現在で延べ231団体となっており、年間の利用率の高さがうかがえます。議員お説のとおり、県内には多目的に使用できる収納式の観客席があり、本村にもそのような600名規模の施設があれば、文化活動の拠点として、より一層、文化振興に寄与する施設に成り得ると考えております。また、平成30年度から文化協会も設立の運びとなることから、その必要性は認識しております。

議員も御承知のとおり、37年経過した改善センターの機能強化を図るため、増改築するには経年劣化や耐震強度等の面から厳しいと考えております。一方、文化センターの建設を費用対効果の面から考えますと、建設コストや維持管理費が割高となることから単独で建設するのは難しく、財政状況との整合性を図りつつ、分散している郷土資料館を含め、複合的な施設の中に文化センターを兼ね備えた施設として、今後、整備が予定される村役場、公共施設の整備と合わせて検討してまいります。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

答弁書の中にあります下から7行目、「37年経過した改善センターの機能強化を図るため、増改築するには経年劣化や耐震強度等の面から厳しいと考えております」ということで答弁がありますがけれども、これは平成24年の9月議会でも、今の構造からすると建物からすると、この移動式は無理だろうということでありました。村長の施政方針にもありますとおり、文化協会の設立も考えられているということでありまして、この文化協会が設立しますと、さまざまな分野の皆さんが結集をして、活動の拠点になるのではないかなというような考えもあるわけです。

また、質問の中にもつけ加えてありますけれども、はにくすにホールにあります郷土資料館あたりも、分散をしているという状況の中で、そういった施設をつくることによって、集約することによって、利便性の向上が図られるというようなこともあるわけです。最近、観光事業の中で「島あっちい」というのがあるんです。私もよくはにくすにホールに行くと、家族連れだとか、夫婦、あるいは友人同士、その郷土資料館を見学をしている皆さんにも会うんですね。それは「島あっちい」ですから、1カ所に集約することによって、そのあっちいという言葉は該当しないかもしれませんが、それでもこれから去った浜崎貝塚の緊急発掘調査もありまして、またこれから具志原貝塚の発掘もあるわけです。そういった資料収集をすることによって、1カ所にそういったものを展示することによって、文化全体の一極化と集中化ということで、非常に便利になるのではないかなという思いがあります。

そしてこの文化センターには、前にも触れましたけれども、民俗芸能保存会等の公演もありますし、各種コンサートなど、いろいろと答弁の中にもあります。その中で非常に演出効果、あるいは照明、音響設備の

効果も非常に図られて、見る側、あるいは出演をする側も、同じような気持ちでもって、演目をこなせるし、見る側も非常に移動式ですから舞台、ステージがはっきり見えるというようなことでありますので、ぜひ今後において、これから行われる村役場、公共施設の整備とあわせて検討してまいりたいというようなことでありますので、ぜひこの文化センターを建設することについては、前向きに検討していただきたいと思いません。

私ごとで恐縮なんですが、平成24年の9月定例会で質問したときにも、その芸能関係者、あるいは村民の中からも「いい質問をした」と「早くつくらせよ」と言う声があったわけです。そういったこともあるものですから、再度、村政も変わっておりますので、ぜひ村長の手腕でもって、早急にその文化センターの建設をしてもらいたいということを、再度お願いしたいんですが、いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員と同じように、伊江村は「歌と踊りの島」ということで民俗保存も国の重要指定文化財を受けておりますし、先ほどの施政方針でも申し上げましたが、各分野において、すばらしい文化、芸能、その辺を含めての活躍、活動が村民の中でもあります。また、村出身者の中でも多くの皆さんがその辺の文化的活動の中で、活躍されているという状況を鑑みたときに、気持ち的には早目に文化センターを建設をして、そういう部分の皆さんの活動あるいはさらなる文化振興にも拠点となる施設をつくって、その活動を支援してまいりたいという気持ちでございます。そういう中で1点目書いてあります、いろんな方面、これは重々、御承知の上での一般質問だと思っておりますので、そういう多くの皆さんが議員を通して、その辺の部分に熱望しているという思いを踏まえて、今後内部の中で、庁議でもそういうことに向けた議論を加速をし、どういう形態で早目に文化センターの設立ができるか。本日の一般質問を受けて、今後真摯にできるだけ検討できるように、みんなで知恵を出していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

お手元に写真も配っていると思いますけれども、これは南風原町の中央公民館、文化センターなんです。イス席が二通り、2カ所に分かれておりまして、この前方は、ステージの前のほう、ステージに収納すると。後方は、後ろの壁がありますけれども、そこに収納をするということで、村出身の知念富信議員から説明を受けたんですが、多目的ですので、何かのイベントのときは、これを全部、収納を取っ払って、こういうふうな設備ができるし、またフラットにしたいときは、フラットにもできるということで、多目的にこれが利用できるということで、南風原町のほうでも、町民の皆さんから喜ばれているというような声があるわけです。ですからその辺も民俗芸能の島ですから、私も前回、「民俗芸能の殿堂」という言葉を使いましたので、質問もどういう形の答弁をされるのかと思ったんですが、実はそういうことではなくて、多目的に使うし、またいろんな行事についても使えるわけですから、ぜひそれを進めていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

2点目に移ります。村の新生活運動推進協議会であります祝儀・香典袋についてでありますけれども、私は何かこの答弁の中で、金額的なものに重点を置いて答弁をされているのではないかと思いますけれども、私が申し上げたいのは、金額もさることながら、この袋ですよ。この袋自体を村民に利用していただきたいということでの質問であります。私は先月でしたでしょうか。あるところで住宅の新築祝いがありました。その後はずっと親しくしている後輩なものですから、電話をして聞いたら、新築祝いでも大体3割が村の袋

であったと。7割は市販の袋であったということによっております。

これまで七日焼香、あるいは年忌焼香に行っても、私より前に行っている皆さん、ほとんどの皆さんが市販の袋を利用していると。その上にちょっと村のこの袋を利用するものですから、何かしら戸惑いもありますし、私だけでなく、私のほうに、3人の方から電話があつて「アリ、チャーガナシミヤンネ」と、「守っていると恥ずかしいよ」というような電話もあるし、また道で会って、そういったことの要望があるものですから、ぜひこれは使わせていただきたいと思います。しかし、前回の推進協議会が平成27年2月開催し、あれから約3カ年間開催をされていないということにはびっくりしました。私はこの質問、当時委員会ですから質疑になりますけれども、1年前のこの3月定例会の中でやりましたけれども、質疑をしても、1カ年経っても、そういった協議と申しますか、新生活運動協議会の中で協議もされていないということには、私はびっくりしました。今朝、私公民館に行って、その祝儀袋、香典袋をもらってきましたけれども、確かにこの香典袋についても、以前は薄い封筒だったと思いますが、ちょっと厚くなっています。それから祝儀袋についても、最近はこのような祝儀袋があつて、裏には入学、合格、13歳祝いだとか、出産祝いだとか、いろいろと金額まであります。

この香典袋については、最近なんでしょうか。きょう公民館に行って見ましたら、驚いたことに、普通は新しい変更があつた場合は、すぐ新しいものを使うべきだと思うんですが、古いものが残っているものだから、この新しいものは引き出しの中に入れておいて、これを使ってから新しいものを出して区民に配布をするというようなことを言っているのもびっくりしたんです。せつかくこのデザインとか、新しく見直しをしているわけですから、古いものは回収してでも新しいものにやるべきだというふうに私はそのように思っております。いろいろこの袋に関しては、村がそれだけの予算使つて印刷もしているわけですから、村民一人一人の考えや意識を改革する必要もあるんじゃないかと思うんです。やはり沖縄本島は全部市販の袋ですから、本島のために買っておくと、備えておくということかもしれません、それをたまたま村内でも使つたということになると思いますが、いま一度、村の新生活推進協議会の中で徹底した議論をしていただいて、もしこれが不要ないというようなことがあるらしたら、私はこの印刷代もかかるわけですから、撤廃をしてもいいんじゃないかと思うんですが、各推進協議会の中でもいま一度、十分に検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

新生活推進運動のこの協議会の事務局を預かっているのが総務課ですので、私のほうから御説明いたします。議員からの一つ一つの御指摘に本当にウチアタイといいますか。本当にぐさりぐさりとショックといいますか、大変申しわけなかったと思つているところがございます。最初の答弁で、村長のほうからもございましたとおり、なるべく早い時期に推進協議会を開いて、まず意思の統一、周知徹底を図ることが先決なんだろうなと私も考えているところがございます。

まず順序というか、最初に新築祝いのお話がありましたので、その辺も申し上げたいんですが、実は推進協議会の中で新築祝いのことについては、取り決めがなされていない部分もありまして、この祝い袋の最初は表の2,000円とか金額もあつたんです、最初のころは。それをなるべく後ろのほうにしたり、その辺のアイデアも区長会のほうから御意見を受けまして、これも平成27年の開催以降、印刷をし直しまして、なるべく使い勝手がいいようにということをやっているところですが、香典袋に比べるとまだお祝いのほうは、少し利用度は若干高いのかなと思つているところです。ただいずれにしても、市販のものも使われているということで、その辺で徹底している方のほうが恥をかくということで、大変申しわけないなと思つており

ます。

この新築祝いについても、区長会のほうからしっかりと明記をする。取り決めをしてくれないかという御意見もありましたので、近いうちに早目に開催しないといけないと、思っていた矢先に今回の質問もございまして、とにかく早い時期に取り組まなければいけないと思っております。

さらに、議員からございましたこの香典袋のほうも、今年度、平成29年度の初頭から使い始めていまして、周知のあり方についても、議員がおっしゃるとおりだと思います。新しくなりましたので、新しいものを使っていただいて周知のほうをよろしく申し上げますと、広報無線、あるいは広報紙のほうでやっておけばよかったんだろうと思っております。ただいづれにしましても、広報無線、広報紙、これは一方通行というか、こちらから一方的に通知、連絡をするものですから、やはり新生活推進協議会は各種団体ですね。老人会、青年会、婦人会、そして各区の区長、そして議員代表、さまざまな団体長から構成されていますので、その席の中でこういった袋、各種袋、あるいは香典、あるいは金額ですね。そういったものも含めて、再度検証し直して、そして検証をし、決定した段階でしっかりと周知を図っていく必要があるんだろうなど。やはり同じ席について、同じ臨場感を持って、取り組んでいくことが大切なんだろうなどと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

この祝儀袋、香典袋、今は置いているというんでしょうか。役場にもありますし、各公民館にもありますが、庁舎内、あるいは公民館以外にもどこかにこれを置いてありますか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

細かな部分は承知していないんですが、例えば福祉センター、あるいは出先、公民館はもちろん区長会等でお配りしていますので置いてありますが、公共的な機関において、この管理者といいますか、そこの所長であったり、その事務局の方で関心がある方は持っていつてもらっていますし、すべて配置しているかどうかというのは、把握できていません。ですからこの香典袋の古いものに関してはなるべく早い時期に回収をしまして、新しいものから使ってくださいとお願いをしたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

今、公共的な場所には置いてあるということなんですが、考え方によっては、各地域のお店あたりにもお願いをして、この最寄りのお店というのは、朝晩、またよく行くわけですから、その袋を置いておくということになると、やはり地域の皆さんの利便性から考えも置いてもいいのではないかという思いがあります。次の質問にもタクシーの関係もありますが、そうすることによって、お店に行くときには、その店からわざわざ公民館に行かなくても、それを受領できるんだということで、そういったお店とか、そういったところにも置くような方法はできないものかどうか、伺います。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

各商店に置いてはどうかというお話ですが、確か自主的なのか、あるいは各区が気を使ってなのかわかりませんが、大体商店については置かれているところがあるのかと思っております。ただ置かれていない店もあ

るかもしれませんが、その辺商工会や商工観光課、そういったところと連携を図って、なるべく身近なお店にあるとそこからもらっていく。配っていただくというような普及の仕方もありかなと思っていますので、その辺も確認をしながら、積極的に進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

これも私事になりますが、アーリバルに私の姉のお店がマチヤグラーがあって、そこに置いているんですよ。ですからこの地域の皆さんがいないときにはお店に来て、それをもらっていくというようなこともしておりますので、ぜひ今後においては、そういった地域の皆さん、ぜひ地域の拠点となるところにも置いていただきたいと思っております。

3点目の伊江島交通タクシーの昼間運休についてに行きます。今回、私も含めて3人の議員が一般質問をしております。これはやはり村民からの要望があって、村民生活への影響があるということで、私も3人ほどから電話や、また再運行をしてくれということで要望があります。ですから今、昼間はちよくちよくタクシーを見かけるんですが、後で聞いたところ何か本島からの予約客については、運行しているというような情報がありました。本島からのお客さんということも非常に結構ですけれども、私はできるのであれば村内の高齢の皆さん、先ほど3人の方からお願いがあったというのは、ほとんど80歳以上の高齢のオーバーたちからなんです。その辺も含めて答弁書に書いてあります。ドライバーの確保など3点ほど掲げられておまして、4月からのタクシー再開に向けての村として可能な行政支援を検討するというので、答弁にありますので、来たさないようにやることも一つの手立てだと思っておりますけれども、村長、村の支援をするような考えはありませんか、伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

3人の議員の皆さんから、今回のタクシーの昼間の運休について、御質問をいただいております。先ほどもお答えをさせていただきましたが、やはりこの昼間、タクシーが運行しないということは、私たちの村民の生活、あるいは観光の中でも非常に大きな支障があって痛手になっているという部分を皆さんとともに痛感をしているところであります。そういう中で、このタクシー事業者とも協議をしておりますが、村の財政支援を前提とした協議ではなくて、やはり1回はテーブルについてみたいということであります。その辺も、非常にタクシー事業者も経営的な部分でのびなくて、昼間は運休しているという事情は、十分私も理解をしているところであります。そういう中で協議をする中で、やはりそれだけ村民生活に支障があるという部分では、4月にぜひ運行再開をしていただきたいと。それが村の第一番目のお願いをしまして、そういう中で今後の恒常的なタクシーの運行については、村の財政支援を含めまして、あるいは先ほど内田議員からありますように、交通弱者の皆さんに不便を困っているという部分は、今、社会福祉協議会の中で一部担っていただいておりますので、そういう外出支援のサービスの中の一形態として、社会福祉協議会とタクシー会社の中で委託契約をさせまして、その辺については、村から社会福祉協議会に財政支援をして、そういう部分での介護タクシー、社協がやっているのも結構重度の方しか外出支援の該当になりませんので、その程度を非常に下げて、今言うタクシーがなければ病院や買い物など、いろんな生活に支障がある方の移動手段として、タクシーを利用してもらいまして、それに係る経費について、村として財政支援をしていきたいというような考え方は持っております。

その中でここに書いてあります1人の必要なドライバーの確保というのがありますね。タクシー事業者と

うちの担当課3課で調整をさせていますので、その辺の状況を見ながら検討していきたいと思っておりますが、今の状況では何らかの財政支援はしないと、昼間の運行はなかなか厳しいのではないかとってはおりますので、今後詳細な検討の中で、どのぐらいの財政支援であればできるのか。あるいはいつまでの期間を財政支援しないとできないのか等も含めて、短期的には早目の再開を目指して、恒常的には沖縄総合事務局、あるいはタクシー協会の指導も受けながら、乗り合いタクシー、乗り合いバスとかありますので、長期的な部分も視野に入れながら、今後村として、早目にタクシーを再開をして、なおかつ持続的にタクシーが伊江村内で運行できるような体制づくりを村としてやっていかないといけないと思っておりますので、そういう感じで今後取り組んでまいりたいと今、思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

先ほど、村長からありました社会福祉協議会の件も、先ほど私3人から電話があったと伺いましたけれども、その中の1人が社協にもお願いしたと。だけどさっきあったように弱者というんですか、元気でまだ歩けるということで断られたということの報告が村民の中からあるんです。ですから、また私は9月の議会で決算審査委員会で診療所の処方箋の問題も取り上げましたけれども、今そういう皆さんが二重の打撃を受けているわけです。処方箋の時間帯の問題と、このタクシーの問題、タクシーを当時、二、三回往復、朝、午前、午後と2回往復させたというようなこともありますけれども、こういったタクシーもないとなると、一体どのようにして、高齢者の皆さんが診療所に行くのか。処方箋を取りに行くのか、非常に深刻な問題だと思うんです。ですから何らかの形で社会福祉協議会とも協議をいただいて、何らかの早急な、4月から運行再開を目指しているということでもありますけど、その間も非常に不便なんです。ですから誰かに子供たちが近くにいれば、子供たちをお願いをして連れていってもらおうとか。そういったこともできるんですが、なかなかひとり暮らしとか、そういった皆さんは頼む人もいないというようなことになると、本当に生活に支障が出るわけですから、その辺も考慮してもらって、早急な対策を要望して、私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで11番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

(休憩時刻14時42分)

再開します。

(再開時刻14時55分)

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、3点ほど一般質問いたします。

まず初めに、1. 伊江村総合運動公園計画地内スポーツ施設のネーミングライツ「命名権」の導入についてであります。

近年、スポーツ施設の建設、運用、資金調達のために、施設の名称をスポンサー企業の社名やブランド名を付与するネーミングライツが普及しています。県内では、那覇市奥武山野球場が「沖縄セルラースタジアム那覇」、沖縄市営野球場が「コザ信金スタジアム」、記憶に新しいところでは、宜野座村野球場、宜野座ドームが「かりゆしホテルズボールパーク宜野座」へネーミングライツを導入しています。村としても現在、供用している多目的屋内運動場や来春4月完成予定の野球場に「ネーミングライツ」を導入して、運営費等の資金調達を図るべきと思慮するが、村長の所見を伺いたい。

次に2番目、村役場の職場環境についてであります。

村長は施政方針の中で、「職員のやる気を高め、持てる能力や可能性を引き出し、生き生きと働ける明る

く楽しい職場環境づくりに努めることが村民目線に立った行政の推進につながる」と述べています。この言葉は、役場職員並びに村民にとって大変心強い言葉だと思いますが、「言うは易く行うは難し」であります。そこで、明るく楽しい職場環境づくりややり甲斐のある魅力ある職場づくりのために、どのような取り組みをしているか伺いたい。

次に3番目、村内タクシー業者の営業時間変更による村民及び観光客への影響について。

御承知のように、去る2月1日から、タクシーの営業時間が夕方6時から深夜2時までとなり、約1月がたちました。この間、多くの村民から日中の運行再開の要望があります。また3月の卒業シーズンによる旅行者の増加や4月の伊江島一周マラソン、ゆり祭り等の村内イベントもひかえており、早急な対応を講じるべきだと思慮するが、このような状況に鑑み、村当局としてどのような考えか伺いたい。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の1点目の「伊江村総合運動公園計画地内スポーツ施設のネーミングライツ「命名権」の導入について」の御質問にお答えをいたします。

1970年代にアメリカから始まったネーミングライツは、欧州、アジアなどにも導入が広がり、日本では、平成15年に東京スタジアムが公共施設として、初めて味の素と契約を締結しております。それを皮切りに、大型施設や体育館、市民会館、道路や森林に至るまで、様々な施設において維持管理の手法として全国的に一般化してきております。

県内においても、議員お説のとおり、ネーミングライツの導入が進んでおり、本村においても施設のピーアールや施設の維持管理費の負担軽減を図るべく、ネーミングライツの導入に向けた調査研究に取り組んでまいります。

2点目の「村役場の職場環境について」の御質問にお答えをします。

議員お説のとおり、平成29年度「施政方針」において、私は「職員のやる気を高め、持てる能力や可能性を引き出し生き生きと働ける楽しい職場環境づくりに努めることが、村民目線に立った行政の推進につながる」と申し上げました。

近年の少子高齢化、地方創生等が叫ばれる中、小さな離島自治体における役場職員の果たす役割は大きく、公務員であると同時に地域のリーダーとして各方面において、手腕を発揮してもらわなければならないと考えております。

そこで、急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成28年4月に策定した伊江村職員の特定事業主行動計画による「出産・育児休業時の各種経済支援制度の促進」や目標を持ちやる気のある職員を適正に評価し給与にも反映できる「人事評価制度」の導入を図ってまいりました。

平成29年4月からは一般行政職給料表へ6号給を導入し、昇給幅を拡大することで職員のやる気や能力、可能性を引き出す職場環境づくりへの一助となると期待をしているところでございます。

また、役場の職員共済会においては、各課対抗ソフトバレーボール大会をはじめ、村内スポーツイベントへの参加、忘年会の開催などの福利厚生に長年取り組まれており、課や組織の垣根を超えて親睦や懇親を深める行事として継続をされております。

一方、業務時間内では、縦横の連携を密にすべく、各課において定期的に「朝礼」や「職務会」を実施しており、職員一人一人の現在の勤務状況の報告や課題と対策を意見交換しながら互いに理解を深めることが、一定の成果として表れてきているものと思料いたしております。

反面、補助事業の多様化、スピード化及び成果主義により職員の業務負担が大きくなっているのも事実で

ございまして、職員のワークライフバランスの適正化についても配慮していく必要性を認識しております。

国におきましては「働き方改革」や「同一労働同一賃金」「一億総活躍社会」「人づくり革命」など、さまざまな政策が打ち出され、村としても乗り遅れないよう情報収集に努め、国の動向を注視しながら、定員適正化計画や会計年度職員の導入、特定事業主行動計画等の充実を図りながら、良好な職場環境の形成に努めてまいりたいと存じます。

3点目の「村内タクシー業者の営業時間変更による村民及び観光客への影響について」の御質問にお答えをいたします。

先ほどの内田竹保議員の御質問への答弁と重複するところはございますが、2月1日からタクシーの営業時間が、夕方6時から深夜2時までと変更となり、約1ヶ月が経過をしました。その間、村民生活においては、自動車を運転できない、特に高齢者の方やその御家族にとりまして、日常生活に多大な支障を来しております。

また、伊江港にフェリーが到着する時に、常に待機してお客様を運んでいたタクシーがない状況は、港から目的地までの移動手段の確保に大変な不便をおかけしており、また、目的地となる民宿などの皆様には送迎の対応を余儀なくされる状況にあります。

議員の皆様によくの御要望がございますように、村に対しましても多くの村民や御来村される方々から、再開への御要望や運休へのお叱りが寄せられているところでございます。村としましては、暮らしやすい村づくり及び観光振興を推進する上において、昼間にタクシーが運休している現状は、喫緊に対応しなければならない課題であると考えているところであります。

議員お説のとおり、3月には卒業旅行シーズン、とりわけ4月の伊江島一周マラソン、5月のゆり祭りには観光入客のピーク期を迎えることから、現在、4月からのタクシーの昼間の運行を再開することを目標に、タクシー事業者及び関係各課、関係機関と協議を重ねているところであります。

村としましては、タクシー事業が村民生活や観光振興に不可欠な島内の交通手段であるとの認識のもと、緊急かつ継続可能な事業運営が図られるよう諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

答弁では、施設のピーアールや施設の維持管理の負担軽減を図るべく、ネーミングライツの導入に向けた調査研究に取り組みたいということでもあります。

前向きだということでもありますので、ぜひやってもらいたいと思いますが、まず県内では、皆さん御承知のとおり、多くの野球場でネーミングライツを導入していますが、立地条件や施設により、契約期間や契約金額に大きな差異があります。ちなみに代表的なものを挙げますと、沖縄セルラースタジアムが契約期間が2010年から8年間で契約金額が1,200万円、コザ信金スタジアムが契約期間2014年から5年間で、契約金額が650万円、かりゆしホテルズボールパーク宜野座が、契約期間2018年から4年間で、契約金額が550万円、かいぎんスタジアム国頭が契約期間2016年から5年間で、契約金額が100万円であります。このようにして、契約期間、契約金額ともさまざまであります。また、3月6日の新聞報道では、県総合運動公園陸上競技場を命名権、不調の報道もありました。少しばかり、読んでみたいと思いますが、「同競技場の命名権めぐっては、県は2016年に年額1,000万円以上で公募をかけていたが応募がなかった。今回の公募は、県は県内の各公共施設の命名権の契約金額を調査し、年額300万円以上と設定。希望価格を年額650万円とした。契約期間は2年」ということになっております。このようにして、やはり金額と期間と、そういった予定がそういうネーミングパートナーとの思いが一致しないと、こういうような形で入札公募がないということもあ

ります。

そういった中で契約期間、契約金額については、やはり慎重に調査をしないといけないと思いますが、今後村としまして、どのような手順でいつごろを目標にネーミングパートナー及び愛称を決定するのか、伺いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、議員のほうからいろいろな期間と金額があるということも伺って、非常に参考にさせていただきます。今完成に向けてやりますけど、その後、利用状況も見ながら、こういう利用状況であるということも、相手方、要するに契約相手にも、これだけの利用頻度があって、これだけのピーアール効果があるということを知ってもらわないと、契約者もなかなか金額の想定ができないのではないかと思いますので、ある程度の期間を置いて、選考していければと考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

もちろん、相手方にそういったものを周知するという事は大事だと思いますが、例えば伊江村のこの運動公園ですね。その中では施設はドームは完成して、野球場を来年度から供用開始になります。そして多目的運動場もその中の計画に入っているわけです。それが全部できてからやるのか。それとも、個々の一つずつをネーミングライツをやっていくのか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

全体的な施設整備をしてやっていくのか。個別、野球場も平成30年には完成をするわけですから、その辺の部分はまだ具体的に検討をしていない状況であります。その辺も含めて調査、研究をやりたいという答弁だと理解をしていただきたいと思います。もう一つはやはりネーミングライツをするときに、一般公募がいいのか。あるいは今すでに日立が伊江村の野球場で春季キャンプを行っている。そういう部分でなおかつYYリゾートの親会社の矢崎総業、島とゆかりのあるそういう企業もあります。まずはその辺の意向も確かめながら、結構厳しいというのであれば、一般公募の中でやる必要性もあるし、村としてはできれば、そういう中での縁とゆかりがあって、島のこの総合運動公園の野球場、多目的運動場を活用している、そういう大手の企業と調整をしながら、その辺のネーミングライツの合意に至れば一番ありがたいことですから、二本立てでそういうこともやりながら、一般の公募も念頭に入れながら、今後やっていくというのが一番、効果的ないい方法ではないかと思っております。御質問の中で言うと、まことに申しわけありませんが、具体的に今議員からおっしゃっているような「部分的にやるのか、総合的に完成してやるんですか」という質問に対しては、まだ取りまとめておりませんので、今後今回の一般質問を受けて、早急に内部でこの辺の意思統一を図っていきたいと思っておりますが、ぜひ議員の中でも両方の方法で、村としてはやっていきたいという思いはあるというのを理解していただければ、ありがたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

いろんな方法があるということで、これはどちらでも構わないと思いますが、私もちょうど今、村長が

おっしゃったように日立と、矢崎総業がゆかりがあるのでいいのかなと思っておりました。ぜひこれは慎重にそういう情報収集、調査もしないといけないと思います。県陸上競技場のように取りこぼしがあつてはいけないことであります。一度やって二度やると難しいと思いますので、ああいった形は。しっかりと調査をして、村民に親しまれる愛称にいただき、運営等の資金調達になるようにひとつ期待して、次に進みます。

村役場の職場環境についてであります。それについては答弁がいっぱいなされていて、少し読み上げたいと思いますが、まずは「平成28年の4月に策定した伊江村職員の特定事業主行動計画による「出産・育児休業時の各種経済支援制度の促進」や目標を持ちやる気のある職員を適正に評価し給与にも反映できる「人事評価制度」の導入を図っている」ということがあります。また、それから「平成29年4月からは一般行政職給料表へ6号給を導入し、昇給幅を拡大することで職員のやる気や能力、可能性を引き出す職場環境づくりへの一助となると期待しているところでございます」という答弁もあります。それから「業務時間内では、縦横の連携を密にすべく、各課において定期的に「朝礼」や「職務会」を実施しており、職員一人一人の現在の勤務状況の報告や課題と対策を意見交換しながら互いに理解を深めることが、一定の成果として表れてきている」ということもあります。

それから最後には、「国の施策に乗り遅れないようにということで、国の動向を注視しながら、定員適正化計画や会計年度職員の導入、特定事業主行動計画等の充実を図りながら、良好な職場環境の形成に努めてまいりたいと存じます」という答弁があります。これについては、制度的なものも多々ありまして、大変納得するところがありますが、少し視点をかえまして、私は今回、まずは勸奨退職者の平成24年から平成28年を少し調べましたので、読み上げてみますと「平成24年度が2人、行政職、副看護師。平成25年度が保育士、保育士の2人ですね。平成26年が3人でこれも保育士3人。平成27年度が3人で行政職、保育士、保育士です。平成28年は2人で行政職、海事職であります。それで平成29年が保育士2人であります。」それと含めて、過去5年間における病気長期休暇についても、少し調べてみましたので、申し上げますと、平成24年に何年から何年という細かいことは抜きにして、平成24年に行政職の方、そして同じ24年6月には行政職、これもそうです。平成25年2月に医療職、それから平成25年11月に行政職、平成27年には11月には海事職、平成28年10月には行政職。平成29年3月10日には、3月にはこれは医療職ですね。平成29年8月には行政職、平成29年12月には行政職と、何を言わんとするかというと、勸奨退職が14人中、保育士が9人なんです。そういう状況があります。そして病気長期休暇の中で9人中6人が少し心が病んでいるということでの休暇であります。こういうことが今回見て初めて、状況がわかったんですが、これですね。村長、素直にこれを聞いて、どういうふうに思われるのか。答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まず勸奨退職については、私は勸奨される保育士の皆さんと話をしたことがありますので、ある程度、理解、把握はしているのかと思っております。おっしゃるとおり、非常に保育士が多いんですが、保育士は非常に完全燃焼をしているわけです。私も何回も勸奨したいというのを、「あと一、二年は定年まで頑張ってもらいたい」というお願いもしましたが、「いやもう、完全燃焼して、なおかつ55歳過ぎると、体が言うことを聞かなくて、子供たちに合わせて動くことができない。そういう中でやはり自分の行動の中で、子供たちの日常上、預かる中で、けがとか、その辺の部分かもし万が一出たときのことを考えたときに、気持ちとしては、そういう部分でやりたい気持ちもあるけど、やはりそろそろ体のことを聞いた中で、勸奨を決意というか、決めたというような話を伺ったことがあります。8名の皆さんにすべて私は聞いたことはありませんの

で、その皆さんが全てそうだと思いますが、そういうその中でまた今後の個人の人生設計、ライフスタイルの中での決断もあろうかと思いますが、この保育所の勧奨退職については、議員がおっしゃるような、その辺の職場環境の中での勧奨退職ではないのではないかと、私はそういう感じで思っております。保育士についてはですね。いろんな理由があるかも知れませんが、私が聞いた方はそういうことでした。あるいは一番多いのはやはり、今後の人生設計の中で、孫ができたので、二、三年早目に勧奨退職をして、孫の世話をしたい。あるいはずっと公務員生活でしたので、早目に退職をして、自分なりの生活をしたい。あるいは旦那さんや子供たちの応援をしていきたいと、それぞれさまざまだと私は思っておりますが、ただ保育所の職場環境のせいで、勧奨退職を思うに至ったというような感じは、私は聞いておりませんし、私はそれはそうではないのではないかと思っております。

一方、2点目のこの最近の適応、心の病とって、病名的に一番多いのは、適応障害という病名が一番多いんですね。適応障害という部分で、その辺は私を含め一緒に職場で仕事をしている職員は、少なからず非常に責任を感じ、こう何と申しますか。悔恨の情というのを少なからず持っているのではないかと思っております。一生懸命明くるて、こう仕事をしていると思っていた中で、そういうことで心が病んで、休職をせざるを得ないという部分のこの危険信号と申しますか。その辺を早目に同じ職場にいて、仕事をしながら察知して、早目に対応をしたかも知れませんが、結果的にそういう結果になったというのは、私を含めて各職員、非常に反省をし、今後のこの辺を踏まえて、職場からそういう職員が一人も出ないように、今後お互いは襟を正してしっかりと職員を指導し、なおかつ若い方が多いですから、若い皆さんが自由、闊達に意見も言えて、明るく元気に仕事ができる職場環境づくりをさらにやらないといけないということで、内心じくじたる思いを持ちながら、早目に回復で復帰を今、望んでいる状況であります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村長、適応障害と言われましたよね。これには一つしかないんです、1点しかないんです。うつ病というふうに書かれていますけど、一応はそういうことであります。今ですね、村長の答弁ですごくこう、そういった結果になったのは、結局、職場としていろいろ思うところがあるということで、今回こういうことにならないようにしたいという今、話でありまして、先に全部しゃべってもらったんですけども、実際にいろいろ聞き取りと申しますか、そういったものも少しやったんですが、やはり今回、何と申しますか。私の考えの中で、職員が足りないのではないかとこの思いがありまして、今回各課の課長補佐ですが、いろいろと電話をしました。「職員は足りていますか」と、「これは本音で言ってください」という話をして、言いつらそうだったんですけども、8課2室かな、1課は抜けていましたけど、そういった中でやはり6課の課長補佐は、やはりもう強いて言うんだしたら、「あと1人はほしい」という話がありました。本当に何と申しますか。働き手が少なく、働き手というか、職員が少なく、1人の負担が多いのかなと。また私はそういうふうにいるんですけども、逆にそういう少し聞いたときに、長期休暇で休んでいる職員は、やはり抱える仕事量がやはり多いということで、仕事に行き詰まってしまうと。そういった状態のときに、こう誰に話せばいいのかと、そういうものが余りないという話もあるんです。逆に言えば、そういった形を職場内でつくるというのも今後そういった職員を出さないために、必要なかなと思うんです。逆に言えば、何と申しますか、カウンセリングの専門職というのはおかしいかもしれませんが、カウンセラーを置くというような形とか、逆に職場内でそれが難しかったら、例えば診療所のあたりにカウンセリングができるような職員を置くということも、一つの解決策なのかなと思うんですけども、村長どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

職員の定数、今の人員については、素直な私の感想といたしますか。その辺を述べさせていただきたいと思えます。時代がかわって、常に私たちも自分が若いころの自分の仕事、あるいは環境と比較をついしてしまふ。その辺を最近非常に反省をしております。要するに、新しい職員がそういう病気になったという中で、つい自分が若いころの職場の環境といたしますか、あるいは課長、先輩、後輩とのこの仕事の仕方ですか。つい比較をして、「ちょっと弱いんじゃないの」という話にならざるを得ない状況が、確かにあったという感じを受けておりますが、職員のこの数的に言いますと、そんなに行政改革でいったの、平成16年に153人いた職員を130人まで定員適正化計画で削減をしてきましたが、その後のいろんなこの経済的な状況、あるいは地方交付税が10億に予想されるという中で、現在19億円の地方交付税の交付もありますので、そういう財政的な中での職員の増もずっと図ってきております。そういう中で、組織の中でその理由としましては、堆肥センターもできました。E&Cセンターもできました。なおかつ診療所の人工透析施設もできて、おおむね現業部門での中の職員の増が図られてきておまして、一般行政職におきましては、ほぼ96人で定員管理適正モデルで、伊江村は96人ぐらいが標準の一般行政職の人員だというふうに、これまではそういう部分もありましたが、最近はこの辺の指導も県のほうからはないということですので、ただその辺の部分はまだ私は標準としてあるのではないかと考えております。

そういうことで、答弁書でも書いてあるとおり、やはり補助事業の複雑化、スピード感、お互いに自分はメールなどなかったですから、きょう文書が来て、あしたメールで送れという業務はなかったわけです。でも今はほとんどその辺の調査の事業、あるいは業務の執行の中でも、そういう迅速化が図られていて、それに対応するのに時間が職員の負担になっていると。そういうような状況もあるのではないかと考えておりますので、いずれにしましても、全体的な職員の数と、各課における職員の業務量に応じた適正配置がなされているのかどうなのか。しつかりと今後、その辺を副村長のもとで、各課長、補佐のヒアリングをして、各課の職員の人員配置について、今後検討をしていく必要性は感じております。そういう中で、従前の自分が働いてきた職場環境、その辺の部分と新しい感覚と、考え方をを持った職員の仕事の中を、すぐ比較しないような感覚を持って、今後職員の仕事の仕方を見守っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

何かすごいいい答弁ですけれども、本当に私は心配しているんですよ、逆に今の状況。今村長が言われたように、やはりベテランというか、管理職の皆さんと若い世代が少し考え方が違うというところが、村長も言われたとおりにあると思うんですよ。そういったところを埋める形をどうにか、若い人たちの意見も聞き取れる形、そういったところも聞きながら、環境、全体の職場の環境を考えていくと。もう今までですと、やはり村長が言われたようにやはり、能力の高い皆さんで自分と比較しますので、「ウヌアタイ、ナラニ」という形もあったかもわかりませんが、やはり今の子どもたちは、逆にそういうふうにしては、育たないようなところもあると思いますので、ぜひ、心配しているわけですから、ぜひ検討いただきたいと思えます。

それと今、人事評価制が入っていますよね。逆に言えば、ただでも今、何かもう夜会合に来ると、ずっとまだ残っている皆さんもいて、残業も多いんですが、そういった中でいろんな書類をつくったり、また次へのノルマも、これを達成しないとイケないというノルマもあったり、いろいろあるという話も聞きます。そういった中で、逆にもっと時間内でできなくて、残業がふえたり、そういったところがないかということも懸念していますので、ぜひ多くは申し上げませんが、本当に何といたしますか。この職場環境をよくするため

に、改善、委員会なるものをつくってもらって、若い人たちも入れて、何名か数名でいろんな意見を出させて、変えていくと、改善していくという形が本当に望ましいと思いますので、ぜひそれを検討されてください。

そして、気になるところはやはり繰り返しになりますが、村は、イベントの多さというのがあります。それに伴う職員の多忙さということがあると思いますので、今一度、洗い出しているような方向で職員に負担にならないようなこともできないか。地域でやるというのは、すごくいいことですよ、地域ぐるみのイベントですから。ですけど委託できるところは委託できたほうがいいと。負担を軽減できれば、そういったこともありますので、ぜひですね。そういう改善対策委員会というものもやったらどうかというふうに、やっているんですけども、そういったものもぜひ、形としてつくってもらって。今、村外からは伊江村は「すごい、元気のある村だと」と言われています。どこに行ってもそう言われます。「新聞も始終にぎわっていますよね」と、言われますが、やはり中の職員が、逆に村民から言わせれば、「ちょっと暗いですよ」と「元気がないよ」と、やはりそういった負担がかかっているからかなと思いますので、常に村長は施政方針の中でうたっていますから、それを実現できるように、ぜひお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少し補足させていただきます。私これまでの答弁の中では、すべて今、同じ職場で働いている先輩の職員が、余りその辺の部分になさなかったという部分の答弁になったのかなと思っていますが、決してそういうことではなくて、迎える側もその辺の部分はしっかりと指導はやる。でも若い皆さんもこの職場に入れば、それなりの考え方を持って、先輩に自分から聞くような、その辺の部分を要するにやってもらいたい。多くの皆さんが伊江村役場の職員になりたいという中で、試験をくぐり抜けてきた、優秀な職員ですよ。そういう職員が、職場の中で先輩やあるいは補佐や課長に相談できなかったという職場環境を今、指摘されていますので、それはもう本当にお互いは、反省をしないといけないと思っておりますが、新しい職員もみずから率先して、この自分を勇気を出して先輩方に相談していくようなあり方もぜひやっていただきたいと思っております。例えばすぐ、昔の話になるかもしれませんが、職場の皆さんから言うと、「じゃあ、きょう飲みに行こうか」と言ったら、「きょうは用事があって、職場よりは同級生を優先して、同級生の飲み会があるからここでは飲みません」というような感じがあるわけです。先輩と飲むよりは、同じ仲間の何でも言える同級生と飲んだほうが、酒飲んで楽しいのは間違いありませんから。その辺も踏まえまして、今後もう懸念されていることは十分に理解をしておりますので、しっかりときょうの一般質問で職員も理解していると思っておりますので、そういう新しい職員の育成もお互い、先輩の職員の大きな仕事の役割は、一つだということ考えてずっとやってほしいということを私はずっと申し上げてきております。仕事始めも仕事納めの中でも、そういう部分をさらに徹底をしていきたいと思っております。

さらに職員の採用の中で、能力、試験だけではなくて、最近は適正診断という試験もしておりますので、そういう適正診断の人、柔軟性、あるいは閉鎖性、その辺の適応能力をやる適正試験がありますので、今後の職員の採用の中では、こういう知識あるいは論文の部分に含めて、その適正試験なおかつ面接の部分も加味しながら、そういうことにならないような人材の確保、なおかつ採用した職員の育成を各課、あるいは全職員で担っていくというような、職場の環境づくりに頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

同じ職場の先輩方に、相談できなかったというのではなくて、逆にみんな仕事をいっぱいいっぱい持っているから、何も言えなかったというのが本音らしいですので、そういうことですので、ひとつまた誤解のないように。ぜひですね、職員が本当に明るく、元気に働ける環境をつくっていただくよう、よろしく願いをしまして、次に行きます。

次に3番目、村内タクシー業者の件であります、いろいろ協議をされているということで、先ほどの内田竹保議員の答弁ともいろいろと重なると思いますが、私も即、伊江交通に行きました。いろいろと話を聞きました。急に職員が2人やめて、5人体制になって、夜昼回せなくなったと、労働基準のこともありますから、そういうことができなかつた。それが本当の理由だという中で、いろいろと話をしまして、逆に今の状況では、やはり村民にも迷惑をかけるので、「昼の部分をどうにかしたい」という話をされていまして、「じゃあどういう考えですか」という話をしました。そしたら「乗り合いタクシーというのをぜひやりたい」と、その中で乗り合いタクシーをやるためには、バス、タクシー、レンタカー業者ですか、その3者の承認が必要だということで、ぜひ役場にそれを音頭をとってほしいと、そうすれば可能ですよと。私もやる気がありますから、そういうことですよという話も聞きました。そういう話が、逆にこの協議の中で出ているのか、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

先ほどの内田竹保議員の答弁の中にも、村長からございましたとおり、タクシー事業者と総務課と福祉課、商工観光課と協議を行いました。協議の中でも「乗り合いタクシーをやりたい」という御要望もいただいております、それに向けていろいろと制度、どういった形でそれが実現できるのかといったところもこの協議をする前に、総合事務局の許認可を出す輸送部で確認をしてみました。タクシーが乗り合いをやるという制度は、今議員、御説明のありましたバス、タクシーなど、輸送関係の同意が必要というところはございますが、それよりも法定の協議会と申しまして、地域公共交通会議なる大きな法律で定められた会議の中で、地域の代表者を交えて、どういった地域の交通体系を構築していくかという中で、乗り合いタクシーというものの選定を行うという流れということで、総合事務局のほうからも御説明を受けました。タクシー事業者の方も、総合事務局とかタクシー協会のほうに、その辺の情報収集をされているお話ということではございますが、早急にその乗り合いタクシーがすぐ実現可能かと申し上げますと、そういった法定の協議会を開設して、その中で議論を重ねて実施していくということで、若干の時間を要するというような今、感触を持っておりますので、また別な形で、すぐ再開できる方策がないかというところを優先して、今検討しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

先ほど、村長の答弁にもありまして、短期的、長期的という形がありましたが、やはり短期的には即、こう移動困難な、移動手段のない皆さんのためにやったらという感じなんです、これ福祉協議会。後で渡久地政雄議員のほうからもあるかと思いますが、そういう話をしたら、やはり介護に限って、逆に言えば弱者、介護がなければ、介助がなければできない人たちを対象にしているという外出支援ですか。そういった形もありました。そういう方たちはまだいいんですけれども、それに該当しない人たちが逆に言えば、「車を持っていない」と、「移動手段がない」という人たちを今どうにかしようという形だと思うんです。逆に思うんですが、そういった形をタクシー業者に助成するのではなくて、前もって移動手段のない人を把

握をして、その人たちに例えば、割引券みたいなものを出して、それを利用して乗っていただくと。そうすることによって、タクシーを利用する頻度がふえると。タクシー会社も、稼働率がよくなればいいわけですから、そういった形もひとつ考えていただきたいと思います。特に全国では今、課長はよく知っていると思いますが、民活型のデマンド型タクシーですか。というのがあるんです。乗り合いタクシーということで、今までのデマンド型乗り合いタクシーというのは、行政が赤字部分を補填していたというのがあります。ところがこれ新しい提案で、そういった民活型というのは、タクシーを利用したタクシー会社がデマンド型の乗り合いタクシーをやるということなんです。今実際に、伊江交通が考えているような形がそこにあると思いますが、そういった中で回数券でもいいし、割引券でもいいですし、村民に対する助成を考えて、それが補填、補助になるという形を考えていただければ、もっと昼の効率の悪い、稼働率の悪い時間帯にみんなが利用するということがありますので、夜の部分に関して言えば、どうにか稼働がいいという話もされていまして、その辺も踏み込んで話をしてもらって、早急な解決をぜひお願いをしたいと思いますのですが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

関係する課、課長が3人、この協議に出ていますから、一応報告は受けておりますので、私から答弁をさせていただきます。山城議員からありましたタクシーの無料優待券みたいな感じの話は、一番最初に出た案であります。そういう部分で、その後に社協と連携をして、外出支援、外出支援というのは、介護の中で制度的な部分ですから、そこから外れた部分を社協からタクシーと話をして委託をして、その部分について、村が社協と調整をして、財政的な部分を支援していく。できれば社協のほうでやってもらえばいいんですけども、そういう部分になりました。そういうことで、一番最初に考えたのは、その券を申請をさせて、必要な人を申請させて、その人に月どのぐらい行くんですかね。回数をして、いくらか無料でタクシー乗車券を村が購入して、そのタクシーを乗る時に、その方がタクシーを使ってやると、要するにタクシーのおっしゃるとおり、利用度が高まりますので、それをまとめて月ごとにタクシーが、村か社協のほうに請求をして、それでタクシーの乗車率を高めていくというのは、最初にお互いが考えた案で、次にこの外出支援の方法であります。

この制度的な、長期的な話は、うちの商工観光課長からありましたので、結構ハードルが高いです。それと1点は、お互いの中で一番、考えていけないといけないのは、やはりタクシーがとまって、生活に必要な交通の一翼を担っているという部分は、お互いすべて認識しておかつ、必要性を認めています。でも会社の経営は純然たる一般の企業でございますから、村としても支援できる限度、その辺の部分があります。経営状況の把握もしないといけないし、先ほども見ましたが、いつまでやればいいのか。将来的にずっとお互いが支援した中で、昼間、夜の運行はできる、要するに運行体制、あるいは経営的な基盤があるのかどうなのかも含めながら、今後は早目の再開は当然やりますが、長期的にはやはり村としては、念頭に入れながら、その支援のあり方を今後、慎重に検討しながら、とりあえずは、早目の再開に向けて、全力を尽くしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

早目の対策をとっていただいて、村民や観光客に支障のないように、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

(休憩時刻15時50分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

次に行く前に、山城善彦議員への答弁訂正があるようですので、認めます。

村長、発言を許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の村役場の職場環境についての答弁で、一般行政職給料表へ「6号級を導入し」ということで、私述べましたが、「6号級」を「6級」に訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと1点目のスポーツ施設のネーミングライツの中でも、野球場の完成を「平成30年以内」と申し上げましたが、「平成31年」ということで、訂正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

次に、7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

3件ございまして、まず初めに1件目、タクシーの日中運行停止に伴う村民の要望について、2件目、役場職員の「働き方改革」について、3件目、指定ゴミ袋の料金改定並びに現在使用中の（平型）からU字型袋（結び紐付き）の導入に向けて、一般質問を行います。

1件目、タクシーの日中運行停止に伴う村民の要望について。

長きにわたり、村内の交通手段として支えている（株）伊江島交通が、平成30年2月1日から夜間だけの営業方針を打ち出し、多くの村民をはじめ、出張等で来られる来島者や観光客が強い衝撃を受けております。案の定、車のない方や移動手段がタクシーしかない方から、強い要望や相談を受けております。そこで、行政としてタクシー運行がない間について、今後早急に何らかの対策を取るべきだと思うが、どのように考えているか伺います。

件名2. 役場職員の「働き方改革」について。

現在、国会でも議論されている「働き方改革」について、安倍内閣では働き方改革実現のため、働き方改革担当大臣などで構成された働き方実現会議を通して議論が交わされております。その背景として、昨今話題になっている長時間労働が問題視されており、日本では欧州諸国と比較して労働時間が長く、「過労死」という言葉が英語辞書に掲載されるほど、長時間労働や仕事上のストレスにより病気を患う人が増え続けています。実際に、村役場の庁舎は深夜まで毎日のように電気がついており、職員が遅くまで残業しているかと思われまます。そこで、次の点について伺います。

① 夜遅くまで残業している職員について、村長や課長らは把握しているか。

② 村では「働き方改革」について、何か検討はしているか。

③ 残業している職員に対して、何らかの手当は支給されているか。以上、3件について問います。

件名3. 指定ごみ袋の料金改定並びに現在使用中の（平型）からU字型袋（結び紐付き）の導入に向けてであります。

平成16年4月に伊江村E&Cセンターが稼働し、指定ごみ袋による分別が導入され、十数年が経過しました。村民の意識も高まり、環境美化によってごみが落ちていない島として、多くの観光客からお褒めの言葉をいただいております。しかし、他市町村に比べ、ごみ袋の料金が高額であり、婦人の皆さんからも「ごみ

袋料金が高い」と指摘を受けております。この件については、過去に二度ほど質問をし、資源ごみ（空き缶やペットボトル）は安価な透明の袋に改善され、村民から喜ばれております。

去った、名護市長選挙において、名護市のごみ袋が那覇市より2倍高いと問題視されました。そこで調査したところ、名護市を除く本島8市においては、大（45L：10枚あたり）が高いところで300円、安いところで200円となっています。町村においても、本村は大（45L：10枚あたり）400円と一番高く、周囲からも不満を受け、不法投棄も見受けられます。そこで、次の点について伺います。

① 村民の負担軽減を図る上でも、今一度、ごみ袋料金の改定を行うべきだと思われるが、その考えはあるか。

② 現在の平型の袋から、他市町村で増えつつあるU字型袋に変更する考えはないか。以上、2件について伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の1点目、「タクシーの日中運行停止に伴う村民の要望について」の御質問にお答えをいたします。

先ほどの内田議員並びに山城議員の御質問への答弁と重複することを御了承ください。

すでに御承知のとおり（株）伊江島交通が2月1日から夜間だけの営業方針を打ち出し、多くの村民をはじめ、来島者に多大なる御不便をおかけしている状況にあります。議員の皆様にも多くの御要望がございますように、村に対しましても多くの村民や御来村される方々から、再開への御要望や運休へのお叱りが寄せられているところでございます。村としましては、暮らしやすい村づくりや観光振興を推進する上において、昼間にタクシーが運休している現状は、喫緊に対応しなければならない課題であると考えているところであります。

現在、タクシー事業者と村の総務課、福祉課、商工観光課において、4月からのタクシーの昼間の運行を再開することを目標に協議を重ねているところであります。

村としましては、タクシー事業が村民生活及び観光振興にとって必要不可欠な島内交通手段であるとの認識のもと、早急に運行を可能とするための施策を検討し、その対策を講じながら、継続可能な事業運営が図られるよう諸課題の解決に向けて検討をしまいたいと考えております。

2点目の「役場職員の働き方改革について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、現在、国会においては、働く人の視点に立ち、企業、文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革させようとする「働き方改革」が議論をされております。

報道から国会の論戦を見ますと関連法案から「裁量労働制」が削除され、「高度プロフェッショナル制度」導入の賛否に議論が移るなど、与野党の論戦はさらに白熱する段階にあり、同法案が地方公務員に適用されるのか否かも含め、今後の国会の行方を見定めたいと考えております。

さて、議員の御質問の一つ目でございます「夜遅くまで残業している職員について、村長や課長らは把握しているか」についてお答えをいたします。

私自身が、一職員の一挙手一投足を把握することはできませんが、各課の課長や課長補佐において、現在の職員の業務の進捗状況等はしっかりと把握がなされ、その下で日々の業務が行われているものと認識しております。

二つ目の「村では働き方改革について、何か検討はしているか」については、国の法律の詳細が明らかにされていない現状においては、村が先取りして取り組むことは難しく適切ではないと考えており、法案の全

容が把握できた時点で検討を進めてまいりたいと考えております。

三つ目の、残業している職員に対して、何らかの手当は支給されているかについては、原則、一般行政職においては、特定の特殊勤務手当を除いて、超過勤務手当は支給しておりません。

一方、先の臨時議会において農林水産費で「超過勤務手当」の補正予算を計上させていただいたことは御存じかと思えます。この場合は、各課の職員数の確保がままならず、固有事務以外の会計検査等への対応など緊急的な職務の指示を受けた場合の対応として個別に支給することもございます。

村といたしましては、三位一体改革の時代に取り組みられた職員手当等の削減について、様々な観点から慎重に運用させていただき、現在、取り組んでおります「人事評価制度の適正運用」、今後導入される「会計年度職員の導入」も踏まえ、本村職員の働き方をどのように改善していくか検討してまいりたいと考えております。

3点目の「指定ごみごみ袋の料金改定並びに現在使用中の（平型）からU字型袋（結び紐付き）の導入に向けて」の御質問にお答えをいたします。

伊江村E&Cセンターは、平成16年4月の本格稼働から14年経過しておりますが、村民の自然環境の保全及び環境美化への高い意識と御協力のもと、ごみの分別有料化並びに減量化に御理解と御協力をいただき感謝を申し上げます。

議員お説のごみ袋の有料化並びに村民への負担の基準につきまして、平成15年伊江村一般廃棄物減量等推進審議委員会からの答申に基づき、総経費の20%と基準を設けているのは御承知のとおりでございます。

平成20年12月定例議会において渡久地議員から御質問がございました収集運搬及び維持運営費の総額と指定ごみ袋販売手数料額との負担割合は、平成19年度実績で約15.9%でございました。それ以降平成20年度から平成28年度までの9年間の負担割合を3年ごとの平均値で報告をいたします。

平成20年度から平成22年度は18%、平成23年度から平成25年度は16%、平成26年度から平成28年度は18%で推移しているところでございます。

E&Cセンターは施設全体の老朽化が進んでいるため、平成28年度に実施したE&Cセンター基幹整備改修計画調査において総合点検を行い、現在制御盤機器の更新及び焼却炉内の補修工事を実施しております。今後、優先順位をつけ劣化した設備の更新等を実施してまいりたいと考えております。一島一村である本村においては、単独でごみ処理施設を運営しており、近隣市町村と比べ維持運営費や更新に費用がかかり、引き続き村民の御理解と御協力をお願いいたします。

渡久地議員の一つ目の「村民の負担軽減を図る上でも、いま一度、ごみ袋料金の改定を行うべきだと思われるが、その考えはあるか」について、お答えをいたします。

現在のところ改定する予定はございませんが、今後見込まれる維持管理費や更新費用を勘案し、近隣市町村における料金水準等も考慮しながら検討してまいりたいと思えます。

二つ目の「現在の平型の袋から、他市町村で増えつつあるU字型袋に変更する考えはないか」について、お答えをいたします。

現在販売している平型袋に対しU字型袋の原価比較でございますが、大袋1枚当たり6円、中袋で4円、小袋で3.5円の増額になります。販売となれば、10枚入りで、大袋（45L）400円が450円から460円、中袋（30L）が350円から390円、小袋（20L）250円から280円の価格になると予想されます。今後平型とU字型袋を併用できないか検討してまいりたいと思えます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

再質問する前に、件名1のタクシー問題につきましては、内田竹保議員、山城善彦議員、私3人に村長のほうからる説明がございまして、重複するということを御理解ください。

そして件名2の役場職員の「働き方改革」はまた山城善彦議員と、先ほど村長との答弁で思いは大体似たような問題でありますけれども、再度これについて質問いたしますので、御理解ください。

件名1でありますけれども、日中運行停止からもう1カ月が経ちました。その間、村民からタクシーがなくて、大変困っていると。どうかしてほしいということで、今回恐らく多くの議員や区長等に相談があったことでしょうか。そこで、今議会で3人が同じ質問になったことだと思います。きょうの午前中の村長の施政方針後、商店に買い物しようとしたら、ある人にすぐ呼ばれまして、「タクシー問題はどうなっているか」あるいは「歯科問題はどうなっているか」ということをすぐ聞かれて、歯科問題につきましては、先ほどの村長の答弁にもありましたとおり、4月に新しい歯科医師が開業準備を進めているということで、あとしばらく待って下さいということで、御理解をいただきましたけれども、「きょうも、母に電話で呼ばれ、買い物しに来た」ということで、やはりタクシーがなく大変困っている現実を、きょうもまた言われたことであります。そこで、今回の質問に対しまして私は村の社会福祉協議会において実施している外出支援サービス事業ですね。どうかそのタクシーがない間、利用できないかということで、調査をしてみました。善彦議員も同席のもとでありましたけれども、この事業を平成14年3月12日、村から委託をされておりました、事業内容といたしまして、この事業の利用対象者は村内に在住し、おおむね60歳以上の高齢者で心身の障害及び疾病等の理由により、一般の交通機関を利用して、自力で外出が困難な者とする。ということで、利用対象者はあります。現在、平成30年で登録者数が50人が利用されているということであります。そして今回の日中間のタクシーの閉鎖に伴い、社協では、停止に伴う村民からの予想される要望事項ということで、早速2月に入って協議を持っております。今現在は、この福祉サービスは①として、自宅から診療所、透析センターまで、そして診療所から透析センターから自宅まで、老人ホームから診療所、透析センターまで、診療所、透析センターから老人ホームまでということで、今登録者の50人の希望に準じて、一人の若い青年が運転者として、日々頑張っているそうであります。

そして今後、村民から予想される要望事項といたしまして、本島病院への通院、または用事等による自宅と港間の送迎、薬局での薬受け取りや薬局と自宅までの送迎、役場、公共施設等への利用、役場、老人ホーム、郵便局、J A、漁港、スーパー等と、さらには村外関係にいたしますと、介護認定にかかる調査員の介護利用者宅への訪問を今現在、本島から来て、タクシーを利用しているわけです。そして福祉事務所や保健所職員の生活家庭への訪問調査も受けていますけど、大変困っているということで、そこで今回質問したわけであります。

そこでですね、村長、今社協としては、送迎バスは余裕があると伺っております。そして今、社協としても既存の基金ですか、これもあと何年で消化しないといけないということもありまして、今村からは補助700万円減らされるはずですけども、今あるうちに、もう1台、新車を買うことも可能だと。問題は運転手をあと1人雇えば、今60歳以上の障害とうたっていますけど、本当に困っている方は、今は港から薬局等とか、それも緩和することができるんだと思いますけれども、村長どうですか。その考えはないでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

タクシー日中運行停止に伴う村民から予想される要望事項という部分で、社協の事務局長と福祉課の亀里課長がすぐタクシーの運行停止を受けて、いろいろと調整をして、2月5日に作成をされておりますが、一応私も報告を受けてはおります。そういう中で外出支援というように、今基準があるわけです。基準外の人

が困っているわけですから、私もそのときに外出支援の車両あるいは車両があっても運転する職員がいないというようなお話は聞いておりますが、これまでの議論の中ではタクシー事業者と村との協議でしたけれども、今後渡久地議員の今の質問がございますから、すでに何回もやっているんですよ、福祉課と社協は、でもこの辺の質問を受けて、今後この外出支援で対応していくということのお話と、外出支援の皆さんはこの方法で救済できるわけですが、もう一方、港とかありますので、その部分をどうしていくかということがあって、先ほど来、話をしているとおり、外出支援を社協ではなくてタクシーに担えば、タクシーの収入が上がって経営安定につながって、恒常的な昼間の運行もできるのではないかというのが、私たちの考え方でございます。昼間の買い物や病院に行かれる皆さんは、外出支援の拡充をして、社協がこれを担えば、その部分は解消されるわけです。診療所や買い物など、社協の事業ですべからく救えば、その部分は解消されますが、もう一方は、港などこの辺の部分があります。その辺はタクシー事業者が担っております。論点かみ合っていますか。そういうことで、私としては社協の外出支援の2台目の部分をタクシー会社に担っていただいて、本来、村から委託を受けている社協の事業をさらにタクシー会社に担っていただくような方向性の中で、ある程度の支援をできないかというのが、これまで2人の議員の一般質問にも答えてきた内容だと私は思っておりますので、その辺再度、担当課と社協との中で、外出支援の中でタクシーの皆さんを支援できる方策があるのかを、今後協議をさせていただきたいと思っておりますが、ちょっと渡久地議員の御質問の趣旨に合っているかどうかわかりませんが、違っていたら、再度、質問をよろしくお願いたします。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

要するにですね、村長。今回の3人の質問の中に、やはり困っている方がたくさんいるから、早急にやってほしい。できるものからやってほしいということでもありますから、今質問をしている中で、そういう社協の体制もあると。ならば、今タクシーに逆にそれをさせたいというのであれば、それはそれでいいんです。そういう車もあるし、もし人数さえいけば、また村長がオーケーであれば可能であるということ。協議の中でできそうということは言っていたもので、今困っている方々の障害者だけではなくて、本当に60歳以下で障害を持った人、緊急を要する人たちは、港間など、そういうできるものから、まずはさせてみたらどうかという、今村民のニーズに応えるための早急な対策の一環として、先ほど万寿課長からもあったとおり、3課の中で協議を持ったお陰で4月からタクシー事業のできるように今、進めていくということですから、それも一つの手だと思います。ですからまずは今村民が困っているものを社協の車等があって、支援ができるのであればまず支援、進めるものからやってほしいと。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

申しわけありません。質問の趣旨を取り違えまして、筋違いの答弁をしておわびしたいと思います。おっしゃるとおり、個別に早目に対策をして、困っている人がいるのであれば、これを解消していくというのは、喫緊の課題でありますので、社協の中で村と調整をして早目に運行をして、そういう交通弱者の皆さんの今村民の生活に支障があるところを解消していきたいというのであれば担当課と社協と協議を加速させて、1日も早く運行ができるように、村として取り組みを強化していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ぜひ、即あしたからでも検討して、前向きに実施できるよう協力してほしいと思います。実は皆さんの手元にもありますけれども、お隣りの本部町、そこで無料で買い物支援を実施している区が2カ所ありまして、豊川区と健堅区の2カ所の区で支援をやっております。まず先々月、去年から豊川区の区長が運転手をして、お年寄りが買い物をして喜ばれているという新聞掲載がありまして、それで私この本山区長に「いいことしているね」ということで、調査しに行きました。すると、お年寄りが7人ほどいて、私たちは町営のバスを無償提供されて、それを私が取りにいった、希望者は公民館に集まってもらって、これが1月に1回しかしていないと。そして利用者からは1人200円を徴収しているそうなんです。なんで、こんないいことだから、「1週間に1回ぐらいやったらどうか」といった、「いや、今度は私が出ない」と。負担がかかるということで、ならばこれを先に進めている健堅は、「今でもやっています」ということで、即その後、健堅の区長にお会いしましたら、現在の区長も当時、民泊事業を営んでおりまして、率先して地域に貢献しようということで、この合同会社健堅というのを立ち上げております。場所は、健堅の分校跡地に、現在やっておりまして、2016年の4月から毎週水曜日、10時から12時まで集落内の自家用車を持たない区民を対象に無料で始めて、大変喜ばれているようであります。「なぜ必ず水曜日なのか」と聞いたら、「近くの大型スーパーが水曜の安いデーがある」ということで、水曜日に決めたらいいんですけども、ただし、買い物支援ということではありますけれども、いろんな郵便局、銀行が遠いということで、ついでに買い物をしている間に、銀行や郵便局、病院とは言ってはいませんが、お年寄りを喜ばせて、こういうコミュニティのバスを利用して、大変喜ばれていると。例えば伊江村においても、この買い物支援、まず社協もすぐ来月からでもできそうなのは、商売のビジネスの邪魔はしてはいけないんですけども、例えば村としても真謝区には現在、商店が1店もございません。その中で例えば真謝区や伊江村の店が遠くて不自由をしている方々は、希望者を募って、まずはその買い物支援も伊江村としては社協に新年度から利用することはできないか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

高齢者や交通弱者の皆様へ、現在、村では買い物支援とか、そういった支援策はないんですが、本村も高齢者社会を迎えて、そういった買い物支援、あるいは移動支援などの福祉サービスのど真ん中の支援策になってくると思うと捉えています。そこで社協の外出支援と連携した買い物支援など、その辺がうまく組めないか。その辺を少しだけ社協と話し合っているところでございます。

それから社協には今、車はすぐに用意できますが、いかんせん人的、運転手が確保できないという問題がありまして、その辺を解決して、ぜひ有効なシステムの構築、買い物支援等のシステムの構築を進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前向きな答弁ありがとうございます。確かに今、バスは余裕があるということを私も伺いましたので、ぜひ人員を採用して、村民のために喜ばれる社協の運転手も雇って、ぜひ実施してほしいと思います。

またタクシー問題に戻りますけれども、実はこの2月以降、タクシーが昼間休んで後に、ある法人の企業が、村内にある会社なんですけれども、日中間の運営、そしてその他の夜勤は現在皆さんがやっているとおりに営利を目的としていいと。昼間がもし赤字であれば、私たちが運行を管理をして、その1年間の車の維持費など、すべていい条件で持っていくますよということで提案したらいいんですけども、現社長なのか。

その方からいろいろと乗り合いタクシーにはいろんな問題がありまして、二種免許を持っていてもすぐ運行ができないと。また運輸省が何かわからないけど、経験を積んでテストをしないと、二種免許の資格だけでは運行できないということとか。あるいは事故等、何かあったときは、夜間も会社にとっては損害が大きいということで、断られたと言われております。そこで先ほどから村当局はじめ、万寿課長はじめ、タクシー等とかを導入して、健全な運営ができるよう指導、協議したということなんですけど、今まで何回、2月以降、何回協議したか、お答えください。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

協議の回数につきましては、2月昼間運行が停止してから1回のみ開催をしている状況であります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1回ということなんですけれども、やはり一、二回ではなかなか進まない点もわかるんですけれども、これが余りにも時間がかかって、やはり運営上、昼は絶対できないとなると、やはり村民は大変なことになって、タクシー問題は大きく、さらに村民からの苦情、あるいは要望が多くなると思います。本当に早目に再開、あるいは運行できなければ、そのような社協など、いろいろと方策はあるんですけれども、あと1点、私のこれは提案というか、手段というか、現在皆さん、読谷村コミュニティバスを導入していますと、わかるとは思いますけれども、そのコミュニティバスについては、平成21年に読谷村は開始したらしいです。そのコミュニティの目的は、採算性を考慮しない村民サービスのための運営をしたらしいんですけれども、従来このコミュニティのバスの従来の県内でのやり方は、実証実験をして健全であれば運行再開、もし赤字等とかが絡むようであれば、厳しい状況だと、終了するということが取り決めされているみたいなんですけれども、しかし読谷村はこれを度外視して、村民の足として当初1,000万円赤字の計算でもやり続けるということで、データを出してあったんですけれども、利用者が8万6,500人、そして収入が1,127万円だったらしいんですけれども、利用率が18%ということでも、何か2,000万円の赤字になったそうです。ところがこれでは財政の圧迫を理由にやめたらどうかという議案の提案もあったらしいんですけれども、村としてはやはり村民の足として重要、ニーズがいっぱいあるということで継続ということで、今赤字だろうけど、自前の予算でまた運行しているということでもあります。

そこで伊江村のほうにもバス会社があります。現在、助成はしているわけなんですけれども、平日だと小学生の送迎で8回回るそうです。小学校の行き帰りですね。そして一般の方々は地域は6回、合計8回回っているそうです。土日は6回ということで運行をして、赤字の場合は村から補填もして、国からも調整あると思いますけれども、まずこのように同じこの予算を出すのであれば、伊江島ならではの小さなバスでもいいと思います。このコミュニティバスを導入して、今あるバスでもいいんですけれども、それでまず実証実験というか、伊江村コミュニティやる必要はあるんじゃないかと思いますが、村長どう思いますか。これ読谷村の例を見習って。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

読谷村は非常に財政的に恵まれているのかと思っておりますが、コミュニティバスにつきましては、基本的に伊江村は民間の伊江バスという民間の会社があるわけですから、その辺の部分の経営的な中で伊江バス

を支援をする。運行に影響ができないようなコミュニティバスなのか。あるいは結局、コミュニティバスと今、ずっと議論をしているこのタクシーとの兼ね合いがどうなのかという部分だと思います。ということは、今昼間のタクシーの運行につきましては、いろんな方法があるわけです。ただ村としては、おっしゃるとおり、議会もそうだと思いますが、長年伊江村のタクシーとして、バスと一緒に島の交通の要をずっと担ってきた現在の伊江島タクシーを支援をして、その運行をどうにかできないかということで、ずっと議論をしているわけです。正直な話をすると、3人の事業者で総合事務局に申請をすれば、昼間の運行は可能なんです。でもその辺をやらなくて、今ずっとやってきた事業者を支援をして、昼間も夜も運行できるようにしていきたいという部分がこれまでの議論の要だと思っております。そういうことで、例えば乗り合いタクシーも、タクシー、乗り合いバスもありますから、どちらからでもできるわけです。ただ最初は、タクシーでやって、タクシーが無理だったら、乗り合いタクシーにやりましょうかという部分の議論も今後出てくるということになると思います。だから今、日中のこの支援の中で、交通弱者、要するに買い物や、病院に行く皆さんは、社協の部分でやれば、その辺は救済できますし、港の部分はこういうコミュニティバスか、バスの運行形態の中で、その辺をフェリーに合わせて運行していけば、多少なりとも改善はできますが、今回の私もそうですし、議員の皆さんもこれまでタクシーとしてずっと、伊江村の中でバスと一緒に交通として頑張ってきた、現在のこの事業者をどうにか支援していて、昼間も夜も運行できるようなところの体制づくりに向けて、知恵を出していこうという部分が一番であるわけです。総合事務局に行ったときにも、課長も部長もいろんな方法がありますよと言われましたが、基本は今いるタクシー会社を支援をして経営を安定させて、昼間も夜も運行できるような、そういう支援のあり方を伊江村としては考えているので、いろいろと指導、助言をお願いしたいという部分で、ずっと来ているわけです。

そういう部分ですから、コミュニティバスはまた別個の話として、必要があれば今後、検討をしていく必要性はあるかもわかりませんが、まずはタクシーの中で、早目に再開をして、現在の事業者が経営的に安定をして、今後も継続的にタクシーの運営、運行がなされるような経営体制がしっかりできるのかできないのか。これがダメだったら、次の方法で、一つのコミュニティバスとしての方法も活用、要するに検討をしていく一つの方策だという部分で、現在そういう感じで捉えているところでございますので、そういうことで理解をしていただければ、ありがたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

私もコミュニティについては、最後の手段、長引いた場合の手段は、こういうこともありますよということでの村長に聞いたわけですが、早目に今の企業が安定させるように、乗り合いタクシーがもし可能であれば、早目に対応してほしいと思います。また聞きたい点があと2つありますので、次に行きます。

件名2の役場職員の働き方改革についてであります。それは私も今聞きたいところは、善彦議員が細かく聞いて、村長もおっしゃったわけですが、再度質問させていただきます。

この件につきましては、村長の答弁によりますと、現在の職員の業務の進捗状況はしっかり、課長や課長補佐が把握されているとありました。恐らく50代以上、あるいは60代以上の皆さんは耳にしたことがあるとお思いでしょうが、一昔前、役場庁舎内の明かりが夜遅くまで灯り、そこである村の有志が「あの明かりは何のための明かりぞ」と、投げかけたことがありました。近年も遅くまで明かりが灯り、「残業しているんだな」と、私も感心しておりました。一昔前は、5時から男が各課にたくさんいて、毎日のように酒を飲みかわし、その日の仕事ぶりや悩みなどを打ち明けて、先輩から御助言をいただき、短期間で職場の問題、あるいは人間関係の御助言をいただき、問題解決をして、荒波を乗り越えてきて、今日まであったことだと思

います。村長も答弁の中で「昔はこうだった」と、いろいろと言いましたけれども、それが当時は炎上して、二次会、三次会まで、毎日のように連れ出されて、給与も前借り、家に帰れば毎日、かあちゃんにアバシ汁を食わされた先輩方がたくさんいたと思います。ところがあれから何十年、時代は変わりました。今それを若い役場職員がすると、かわいい女房がお家に残るかわかりませんよ。とこのぐらい、今は子育てや炊事、洗濯、育児休暇も今は男性がやらないといけない時代に突入しております。

そこで全課長にお尋ねします。今も「5時から男」やっていますか。恐らく今はやっていないと思います。先ほどから言うように、善彦議員が言うように、何か今疲れている。あるいは疲弊しているんじゃないかという地域の話がありまして、今回私もそれを取り上げておりますけれども、要するに当時のように5時から上がって、こうであったと悩みを後輩から打ち明けて、その日のうちに解決をして終わり、できたわけですが、今はこれがなかなかできない状況、これはわかってはおりますけれども、恐らく今は課長も悩みの種だとは思いますが、本当にこういうことがあると、仕事の悩みがあっても打ち明けて、タイミングが限られて、一人で悩まず、病休や退職も少ないと思いますけれども、そこで現在、何人が休職しているか。お尋ねします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

先ほど、山城議員からも若干ございましたけれども、現在はお二人の職員となっております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

その間、休職者の方々の仕事量は、どのようにしてこなしているのか、お答えください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

途中から採用とかということもできませんし、また臨時職員を探すにも、なかなか人手不足な部分がございます。補充できない部分もございます。大変悩ましいところなんです。現在いる職員の中で、またいろいろ臨時の職員の方で、みんなで比例配分といいますか、みんなで分け合うという形で、どうにかやっている部分がございます。その中で先ほど、村長からも答弁ございましたけれども、農林水産課のように、予期しないといいますか、会計検査というのはすぐに指定されて、飛び込んでくるといいますか。指定されまして、伊江村が当たりましたというような形の緊急な職務もあつたりしますので、その場合に勤務手当等が発生したりとかという場合もございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

本当に限られた職員で、その人の分まで仕事をせざるを得ない。それがいつも電気が灯している残業のこの明かりではないかと私は認識しております。

そこでもう一つ、今回の定年退職者の数と、退職者はいるのかどうか。合計人数お答えください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

一般行政職でお二人、そして企業職でお一人ということになっております。保育所で普通退職お一人と、勸奨退職は2人です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ちなみに伊江村、法律で定められている役場職員は何人なんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

法律と申しますか、定員というのは、条例で定められておまして160人となっております。ただ現実的にといえますか、いろんな行革、そういった中で定員適正化計画というものがございまして、第四次行政改革大綱の中で、この適正化計画というのが進められております。この中では143人となっております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。2つ目の私の働き方改革については、国の法案の全容が把握できた時点で、村長は検討を進めていくということで答弁がありました。

企業においては、労働基準法では、使用者は1日8時間、週40時間を超えて労働をさせてはならないと定めているが、労働基準法第36条に基づく労使協定36協定を結び、特別状況を付記すると事実上、無制限に働かせることでできてしまうということで、今問題視されておりますけれども、今のままだと、本当に役場職員は減少して、仕事量は増える一方、このままでは本当に職員の負担は増すばかりで疲弊していきます。魅力のない職場となり、いくら採用しても、申し込みが少なく、さらに内間広樹議員が質問したラスパイレス指数も、県内で41市町村、北部で下位ランクだということでもあります。

そこで今度採用、今143人ということなんですけれども、臨時職員もたくさんいて、すぐ即戦力、あるわけですから、採用のときにはポイントを上げる制度を設けて、それができないようであれば、全国から若い青年たちを採用して、余裕のある職場づくりに持っていくべきではないかと思えます。答弁までやると、あと1点どうしても聞きたいのがありますので、私の考えを申し上げて、この件は終わりたいと思えますので、ぜひですね。村長、今度私がこの質問をした一つの理由としても、ゆとりのある職場であってほしいということで質問をしているわけなんですけれども、今回の質問をした理由の中に、昨年から至るところで村民から「ヤンマ役場や、残業ウップサヌ、土日やイベント、ムル、ドゥーナータシシー、子守り、孫守り、ウップサナティ。公務員らしくないと」、公務員のグートウ、いい「魅力のない職場にナトゥンドー」と、いう問題提起がされて、今回質問しているわけです。そこで善彦議員も言ったんですけれども、4月からイベントが始まりますよね、新年度、これまでも20何年も続いているゆり祭り、マラソン、これすべて役場職員がテント建てから準備、片付け、みんな割り当てられて、それは恐らく手当はなく、何か代休等で充てられていると思えますけど、恐らく100%皆さんがその代休を処理していないと思えます。そのぐらい、手当もなく、この村の発展のために頑張っている職員を本当に今は疲れていると思えますので、村長、今後の各種イベントは、イベント屋ですね。要するにこの委託業者を求めるか。あるいは各種団体への委託依頼をして、皆さんで網羅して協力して、今後は職員のゴールデンウィーク等は、家族で旅行に行くなど。特に若者、独身の皆さんはデートをする期間を設けて、魅力のある、ゆとりのあるすばらしい役場、環境づくりに努めてほしいと思えます。今の若者たち、確かに今は昔とは違って、内祝いとかもあると、これは余り言ったらまた怒

られますけれども、今こういう時代ですので、そういうニーズに応えるんですよね。村長、一生懸命取り組んで、課長とも飲み会をいっぱいをして、意見を聞いてやってください。

指定ごみ袋について、今度指定ごみ袋が余りにも高い、各市町村のデータをみんな調べてきたんですけれども、高いところで300円、安いところで200円、ところが伊江村は400円と、要するに今回、40円もしこれを安くすることでできなければ、せめて村民負担、ロット数をふやして企業に多く注文をして、安くして今の40円を改定できなければ、せめてこのように今7市町村がこれやっています。これをぜひ、課長ロット数をふやして安めるように頑張っ、新年度からできるように努めてほしいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和 廣 君

議員御承知のとおり、県内にはごみ袋製造メーカーが複数社ございます。私どもも把握しておりますので、今後企業訪問を行いまして、本村のごみ袋販売実績を勘案しながら、発注枚数とか、そのロットによるスケールメリットというんですか、そういうことも含めまして、また発注時期の調整によって、コストの削減ができないか。そのようなものを取り組んでいき、議員お説のごみ袋の販売価格、軽減に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

○ 議長 島袋 義範 君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時56分)

再開します。

(再開時刻16時56分)

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時56分)